

鳥羽市全員協議会会議録

平成29年12月12日

○出席議員（13名）

1番	奥村 敦	2番	片岡 直博
3番	河村 孝	4番	山本 哲也
5番	木下 順一	6番	井村 行夫
7番	中世古 泉	8番	戸上 健
9番	浜口 一利	10番	坂倉 広子
11番	世古 安秀	13番	尾崎 幹
14番	坂倉 紀男		

○欠席議員（1名）

12番 橋本 真一郎

○出席説明者

- ・下村健康福祉課長、平賀副参事、吉水補佐、辻川介護保険係長、山田高齢・障害係長、寺田高齢・障害係長、中村高齢・障害係員
- ・山下企画財政課長、山本副参事、北村補佐、山下企画経営室副室長、栗原財務係長
- ・浜口水道課長、杉田補佐、岡本補佐、舟橋補佐、西根管理係長
- ・小竹教育長、岩本学校教育課長、吉川補佐、吉崎主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	濱口 博也	次 長	
		兼庶務係長	上村 純
		兼議事係長	
書記	中山 真緒		

(午前10時21分 再開)

○浜口一利議長 本会議に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

橋本議員は本日の会議を欠席する旨連絡がありましたので、報告いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

そのうち、①健康福祉課（「鳥羽市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）」及び「鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第5期）・障がい児福祉計画（第1期）（素案）」について）であります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

下村課長。

○下村健康福祉課長 改めまして、おはようございます。健康福祉課です。よろしくお願いいたします。

貴重な時間を頂戴いたしましてありがとうございます。本日は、本年度におきまして、保健福祉政策分野のうち、高齢介護と障がいの部分の計画について策定作業を進めてまいりましたが、その素案がまとまりましたのでご説明申し上げたいと思います。

それでは、説明に入りたいと思いますけれども、説明の順番につきましては、最初に私のほうから各計画の位置づけと計画期間並びに今後の策定スケジュールについて説明をさせていただき、その後、高齢介護、障がいの順にそれぞれの担当からその概要を説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に計画の位置づけと計画期間についてでございますけれども、配付させていただいております資料の1のほうをお願いいたします。A4縦長のペラ1で、題名に「第2次鳥羽市総合保健福祉計画」とあるものでございます。

○浜口一利議長 iPadを準備してください。

○下村健康福祉課長 上のほうに木の絵が載っておる資料でございます。

○浜口一利議長 健康福祉課の1番。よろしいですか。

始めてください。

○下村健康福祉課長 よろしいですか。

資料の1の1のところです。

黄色い色塗りのしてあるところ、見出しの部分でございますけれども、第2次鳥羽市総合保健福祉計画とはということでもありますけれども、この計画は、鳥羽市総合計画を上位計画とした保健福祉分野全体の各種計画を束ねた総論でございます。平成27年度から平成31年度の5カ年の計画となっております。

その下の2のところ各計画の期間というのが示されておりますけれども、総合保健福祉計画に束ねられております計画のうち、介護保険事業計画と障がい福祉計画が3年を1期とするものと法定されておりますことから、関連いたします高齢者福祉計画並びに障がい者福祉計画をあわせまして、今回見直すこととしております。この一番下の表で申しますと、紫色の部分と青色の部分でございます。年度につきましては、紫色の矢印

と青色の矢印のところでございます。

また、平成30年度のところに米印を打たせていただいておりますけれども、障がい児第1期というふうに記載されておりますけれども、これは、児童福祉法の改正によりまして、平成30年度からの3年間の計画期間として策定するよう法定されたものでございます。

これらの計画の今年度中の策定を目指しまして、これまで医師会でありますとか、民生委員・児童委員協議会、それから市老連の皆さん、自治会連合会の皆さん、サービス事業所の皆さんや当事者や家族団体の方々に構成いたします高齢者施策推進委員会並びに障がい者施策推進委員会でそれぞれ4回ないし5回の会議で議論を積み上げ、今回お示しさせていただいた素案を作成させていただきました。

今後のスケジュールといたしましては、本日、この素案について議員の皆様のご意見を頂戴いたしますとともに、今月20日から来月19日までの1カ月間、パブリックコメントを実施いたしまして、広く市民の皆様からの意見も頂戴しながら、必要な修正等を行った上で、最終的に高齢者施策推進委員会並びに障がい者施策推進委員会に諮った上で成案としていきたいと考えております。

それでは、計画の概要につきまして、最初に高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、担当のほうよりご説明申し上げます。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齢・障害係長 健康福祉課高齢・障害係長の寺田です。よろしく申し上げます。

まず、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案の概要についてを説明させていただきます。

資料としましては、iPadのほうのA4・1枚物、右上に「【健康福祉課】2」と書いてある概要と、それから、紙でお配りしております計画本冊の高齢者福祉計画・介護保険事業計画のほうを使ってご説明させていただきます。

まず、概要のほうの1ページをごらんください。

計画の全体像をご説明させていただきます。

第1章は、この計画の策定の趣旨、位置づけ、計画の期間、策定方法について、計画の大枠をまとめた章になっています。

第2章は、鳥羽市の高齢者福祉の現状についてです。統計やアンケート調査などから見たまとめを掲載した章です。

第3章は、本計画の基本理念や計画の体系など基本的な方向性についてです。どのように取り組みを進めていくのか、骨組みを示した章になります。

第4章が施策の展開です。今後3年間で取り組んでいく施策を具体的に掲載した章になります。

第5章は、介護保険事業費の推計と介護保険料の算定についてです。これらにつきましては、現在算定中ですので、後日改めてご説明をさせていただきます。

第6章は、計画の推進に向けて、計画の推進体制や進行管理について扱う章になっています。

以上、6章で構成されておまして、本日は第2章から第4章までを説明させていただきます。

概要の2ページのほうをごらんください。

第2章は、本市の高齢者福祉の現状についてです。

本市の総人口は年々減少傾向で、少子高齢化が進んでいます。ことし9月末の人口は1万9,275人で、ゼロから14歳の年少人口と15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向であるのに対しまして、65歳以上の高齢者人口は増加傾向となっています。また、高齢化率は年々上昇しており、本年では36.0%になっています。高齢化率は平成7年以降、三重県や全国と比較して大きく上回っております。要支援者・要介護者数、認定率もともに増加傾向にあります。

続きまして、アンケート調査についてご説明いたします。

本計画を策定するに当たり、高齢者の生活状況等を把握するため、ことしの1月から3月にアンケート調査を行いました。対象者は、市内の要介護1から5を除いた65歳以上の方のうち無作為抽出した1,700人の方です。これに対しまして有効回収数は1,192人で、有効回収率は70.1%でした。

主な調査結果についてご説明します。

まず、日常生活についてです。計画本冊の15ページのほうをごらんください。

ここでは、地区にどのような手助けがあればよいか、複数回答で尋ねています。その結果、「見守りや声かけ」がおよそ4割、「通院等の介助」がおよそ2割と高くなっています。これは平成26年、3年前に実施した調査と比べますと同様の結果となっており、依然として地域では見守りや声かけ、通院等の介助のニーズが高いことがうかがえます。

続きまして、本冊の21ページをお願いします。

ここでは、地域活動についてお尋ねし、地域住民の有志によって健康づくりや趣味等のグループ活動に参加者として参加したいか尋ねたところ、「ぜひ参加したい」、「参加してもよい」を合わせると半数以上になります。

○浜口一利議長 この21ページ。続けてください。

○寺田高齢・障害係長 ぜひ参加したい方には、広報等で活動を周知することで参加に結びつく可能性が高いと考えられます。一方、3割半の人は「参加したくない」と回答しています。同じページの下グラフをごらんいただきますとその理由がありまして、多い順に「体力が追いつかないから」、「人前に出るのがおっくうだから」、「仕事をしているから」となっています。体力に自信がない人でも気軽に参加できる集いの場の紹介やご近所づき合いの延長で参加できるよう、地域のより身近な単位での活動等が有効であると考えられます。

続きまして、本冊の23ページをお願いします。

こちらでは、在宅医療についてです。最期を迎える場合、どこでみとられることを希望するかを尋ねたところ、「自宅」が約5割と高くなっています。

次の24ページをお願いします。

その一方で、介護を必要とし、さらに治る見込みのない病気になった場合、自宅で最期まで療養することができるか尋ねたところ、「できないと思う」が半数以上となっています。自宅でのみとりを半数以上が希望しているのに対し、在宅での療養、みとりは難しいと考える方が多くなっています。

その理由につきまして、次の25ページをごらんください。

最も多いのは、「介護してくれる家族に負担がかかり過ぎる」が約8割と高くなっています。次に、「症状が悪くなったときの対応に自分も家族も不安である」が6割を占めています。在宅での療養のためには、介護

者への支援や医療によるサポートが求められていることがここからわかります。

以上、アンケート調査から見える本市の状況を説明させていただきました。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齡・障害係長 地域包括支援センターの山田です。よろしく申し上げます。

今からは、第3章の基本的な方向性についてと、第4章、基本目標1、基本目標3を私のほうから説明させていただきます。

少し戻りますけれども、計画の本冊の1ページをごらんください。

ここに、計画策定の趣旨として今後の地域包括ケアシステムの強化に向けた必要性を記載させていただいておりますが、この図にありますように、地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるための地域の支え合い体制の仕組みづくりを進めていくことです。

本冊の35ページ、中央の図をごらんください。

この地域の支え合い体制を構築するには、行政も市民も事業所も市全体でこのことを意識し、一体となって取り組みを進めていくことが必要です。国からは地域包括ケアシステムの構築のため、さまざまな事業を行うよう指針が打ち出され、第6期計画の期間に準備をし、第7期計画が始まる平成30年4月から全市町で一斉にスタートさせることになっています。

ここで求められるさまざまな事業のうち、重点目標にも掲げさせていただいている3点について説明させていただきます。

タブレットのほうの概要版の3ページの重点目標をごらんください。タブレットの概要版のほうをお願いします。

重点目標1では、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業を通して住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を提供できるように、地域の支え合いを通じた介護予防の推進を展開していきます。

重点目標2では、地域や専門機関と連携し、認知症の早期発見、早期対応と、認知症の方やその家族への支援体制構築のため、認知症施策支援事業を推進していきます。

重点目標3では、在宅医療の推進と医療と介護の関係者が円滑に連携できるよう、在宅医療・介護連携事業の取り組みを強化していきます。

この下の、後の図なんですけれども、施策体系につきましては、四つの基本目標から成り、この施策体系にあわせて第4章の施策の展開が構成されています。

4ページをごらんください。

第4章、施策の展開について、基本目標には幾つかの施策がありますが、主な施策のみ説明させていただきます。

基本目標1の「地域で支え合ういきいきとしたまちづくり」についてです。

一つ目の地域の支え合いを通じた介護予防の推進は、アンケート結果の地域活動のグループ活動への参加者としての参加意向という問いに対して、参加したくない人の理由は「体力が追いつかないから」、「人前に出

るのがおっくうだから」が高くなっていました。自分の健康は自分で守り、主体的に活動する自助の意識が必要で、その意識を持てるよう支援し、生きがいつくりの活動や自主的な介護予防活動に参加できるよう支援します。また、皆がお互いに支え合いの担い手となる互助の姿勢が求められます。地域の多様なニーズや資源を把握し、町内会や老人クラブ、民間企業、NPO団体等、多様な活動主体と連携しながら、各地域での担い手育成を推進していきます。

三つ目の介護予防・日常生活支援総合事業では、支援を必要とする軽度の高齢者が要介護状態の予防に取り組めるよう、とばらんす運動やとばらんす運動認定パートナーなどをつくってまいりました。しかし、そのほかにも、できるだけ長く住みなれた地域や住まいで安心して日常生活が送れるための支援が必要です。このため、在宅生活を支える福祉サービスの充実を図ります。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齢・障害係長 続きまして、概要、同じ4ページの基本目標2の「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」についてです。

三つ目の施策、高齢者福祉サービスの充実についてご説明します。

日常生活に不安を抱えている高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業と連動した移動支援、配食サービス等の福祉サービスを継続して提供していきます。高齢者施策推進委員会では、委員から、福祉バスの運行ルートやタクシーの利用などについて意見が寄せられましたことから、さまざまな移動支援を現在実施していますが、今後、これらの事業を関係課と連携して整備し、市民にとって利用しやすい移動支援のあり方について検討します。また、アンケート調査から、買い物環境の改善として移動販売のニーズの把握等に努めてまいります。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齢・障害係長 5ページをごらんください。

○浜口一利議長 iPadの5ページ。

○山田高齢・障害係長 概要版の5ページをごらんください。iPadです。

基本目標3の「地域での生活を継続できるまちづくり」についてです。

一つ目の認知症早期発見・早期対応支援体制の構築では、認知症の状態に応じた医療、介護及び生活支援を行うサービスが連携し、効果的な支援が行われるよう、関係機関との支援体制づくりを進めます。また、地域住民への認知症の正しい知識の啓発と理解を深める活動を促進します。

二つ目の地域の見守りネットワークの構築は、アンケート結果の日常生活のどのような手助けがあればよいかという問いに対して「見守り、声かけ」が高くなっており、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症の支援としても見守り活動は重要です。いつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けるために地域での見守りを強化し、日々の生活の中で見守り活動を促進します。

三つ目の在宅医療と介護の連携の促進では、これまで整備を進めてきた在宅医療・介護連携部会、テーブルミーティングなど、在宅医療・介護連携のための仕組みを活用し、要介護者を在宅で介護できる連携体制の整備を推進します。また、市民に対しては、在宅医療や多職種連携による支援の仕組みや、介護等が必要な場合に在宅で暮らし続けていくための方法等を周知します。

○浜口一利議長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 介護保険担当の吉水でございます。よろしくお願いします。

基本目標4「介護保険制度の運用」について説明させていただきます。

タブレットのほうは5ページ、本編は57ページをごらんください。

○浜口一利議長 タブレット5ページの本編は57。続けてください。

○吉水課長補佐 第4章第4節では、四つの施策を展開してまいります。

一つ目は、介護保険サービスの充実といたしまして、サービスについての情報提供に努めるとともに、在宅生活を支える各種サービスについて、被保険者のニーズ等を踏まえた上でより一層サービスの充実が図れるよう、関係機関と連携しながらサービスの提供を行います。また、アンケート調査の結果に基づき、最期を迎える場合、自宅でのみとりが5割と高くなっていることから、引き続き訪問系サービスの確保に努め、三重県における介護従事者の確保に関する取り組みと連携し、介護人材の育成、確保を図ります。

二つ目は、介護サービス利用支援といたしまして、介護を必要としている方やその家族が経済的に困難な状況であっても支援が受けられるよう、低所得者の経済的な負担を軽減します。具体的には、非課税世帯で国民年金の収入があっても、居住費と食事の補助を行うことで特別養護老人ホームに入所が可能となります。また、離島在住者で、本土側のデイサービスや短期入所を利用する際の船賃助成に加え、離島の利用者が訪問系サービスを利用しやすい環境整備を促進するため、事業所に対しても船賃の助成を行うとともに、事業所の駐車場確保を引き続き行っていきます。

三つ目は、介護給付費の適正化といたしまして、第4期三重県介護給付適正化支援における保険者事業実施計画を踏まえ、ケアプランチェックや給付実績の点検等、適正化の取り組みを進めます。

四つ目は、介護保険サービスの質の向上といたしまして、介護支援専門員、介護保険サービス事業所の質の向上を図るため、研修会等を行います。また、多職種が横のつながりを持ち、連携しやすい関係をつくることで協働による全体の質の向上を図ります。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利議長 下村課長。

○下村健康福祉課長 現在のところまでが高齢者福祉計画、介護保険事業計画についてのご説明です。あと、障がいに入る前に一度、こちらのほうのここまでのところのご意見を頂戴できればというふうに思います。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

ここまで説明した中での質問等があれば伺いたいと思いますけれども。

河村議員。

○河村 孝議員 目指している方向性みたいなものはわかりました。今これ、例えば各地域と連携する、今具体的にやっている取り組みとか何か、連携をしていく上でこれからやっていくのか、今具体的に各地域と連携するためにこういうことをやっていますよというものはあるんですか、何か。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齢・障害係長 まだそんなに具体的には今やれていない状況ですが、これからやっていきます。ただ、シルバー人材センターとかそういうもうある機関との連携は今始めておるんですが、地域とはこれからという

形になってきます。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 アンケート結果なんかも各自治会さんたちに提供してあげてほしいと思います。行政と社協とか、そんなところだけでは当然手が回らんのは、この目指す方向としてもう間違いないので、各自治会や市民の協力が必要になってくると思うんですね。そうなったときに、やっぱり今こういう状況でこういう要望があってこういう方向を向いておるといような、情報をお互いが共有するということがすごく大事になってくるのではないのかなと。そしたら、例えば各地域の自治会さんであったりボランティアの団体が、じゃ、こういうことを協力できるよという話し合いにもなってくると思うんで、よくそれを情報共有して話し合うことが大事なんではないのかなというのが1点と、あと各町内会も、またこれも高齢化が進んでいるので、なかなかネットワークよく動けないという自治会さんも出てくると思うんですよ。例えばそういうところは、希望によっては地域支援員なんかを置いてケアしてもらおうとかということも考えていくべきではないのかなと思うんですけども、アンケート結果の情報提供は課長、どうですか。

○浜口一利議長 下村課長。

○下村健康福祉課長 この計画の中に詳細にアンケート結果を載せさせていただいていますので、案がきちんできた段階では計画そのものをきちっと情報発信していきたいというふうに思いますのと、あと、計画書というとなかなか手に持ってもらにくいとか読んでもらえないというところもあると思いますので、いろいろな会合とかありますので、関連のところはその会議とか会合とかそういうところでもお話をさせていただいて、できるだけ周知に努めたいと思います。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 よその地域と違って、逆に総人口が減ってきているからこそ、各自治会であそこの誰々さんやと結構把握している場合が多いんですよ、地域がコンパクトなだけに。だから、結構地域の協力は得られやすいと思うんで、ぜひ積極的にそういう人たちと話し合いを重ねていただきたいなと。そうすると、解決の見えてくる場所も結構出てくるんじゃないのかなと。よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 今、河村議員の言われたことが一番大切なことだと思います。事業を進めていく上で、やはり相手方を明確にした中で行政の方向性を詳しく知ってもらうというのが一番大事なことだと思いますので、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。

他に。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 一番最初に、これ自助がやっぱり入っておるわけやもんで、その自助の中身としては家庭、家族はどういう判断をしておるわけ。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齢・障害係長 自助というのは、もう自分のことは自分で考えて自分で意識して動くということなので、自助というのは家族とかそういうのではなくて、一人一人のことを言うかなと思います。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 それは今までの流れで、だからお金がどんどん要るわけ。自助を、自分のことをするためにサービスをどんどんふやすわけですね。それも一つ入っておると思うんです、今後の流れからいくと。そやけど、自分でできないことを家族や家庭が補うことをもうちょっと推進せな。そこをもうちょっと強う入れることが自助につながるということまでは入れやな。そうせな、何でも自分でできへんようになったら全サービスが受けられるんやと言うてくると、うちの財政的な問題をやっぱり把握すると、これずっと今から8年、10年の流れ、スパンで行っても、もう全部起債や、半分はもらえたとしても。

そこをやっぱり一番考えていただかないかんのと、やっぱり2025年問題。人口多いところはもうがんと予算が要るようになるけれども、うちは滑らかに上がっていくとは思うんやけれども、その中でも、やっぱり人口減っていくわけで、その中でも、国のデータでいくと5人に1人は65歳以上になると認知症になるという結果が出ておる中で、それをやっぱり総合的に考えて、サービスの向上はもちろん必要なさ。せやけど、そのサービスでやっぱり新たな、これずっと見ておると、やっぱりサービスをどんどんふやすと。これはもう国の指針からも出ておるんやけれども、それをやることによって後のことがということまではやっぱりちょっと総合的に精査していかないかん部分も出てくるんじゃないかと。それを市民の方々にしっかりと知っていただくことの取り組みもやっぱり必要かなと。そこら辺がちょっと抜けておるんじゃないかなと僕は思いますので。やっぱり財政状況があつてのサービスやで、そこら辺はやっぱりしっかりと精査してもらわなあかん。

目標は高く持つのはいいんやけれども、そこで最後に、最初の方々はいいサービスが受けられたけれども、その5年後にはこのサービスはどんどん廃止していくんだというような流れじゃやっぱり困ることが出てくるんじゃないかなと、そう思うてますので、今の段階ではやってみやなわからんという問題なんやけれども、ただお金が伴うものに関しては、半分がやっぱり市としては起債になってくる可能性が出ておると。財政赤字がどんどんふえるというところ辺をやっぱりちょっと考えた中でやっていただきたい、そう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○浜口一利議長 他にございませんか。

世古議員。

○世古安秀議員 この計画を策定するに当たって、介護保険の各事業所がありますわね。議会のほうでもミライトークで事業所の方々といろいろな現場の声をいろいろ聞かせていただきましたけれども、かなり市に対しての今後の方向性とか、いろいろな現状に対しての要望というのも聞かせていただいたんですよ。その中で、今回この計画の中へ、その事業所の声がどういうふうにして入っているのか。いろんな、これ中へ、市民とか事業所のできる事という項目もあつて、そういう項目もあるんですけども、現場の事業所の声をどういうふうにこの計画の中へ入れたのか、その辺をお伺ひしたいと思います。

○浜口一利議長 下村課長。

○下村健康福祉課長 この高齢者施策推進委員会の下部組織といたしまして、サービス事業所部会というのもございます。推進委員会の委員さんにもサービス事業所の代表の方々に入っていただいています、例えばケアマネさんでありますとか通所のサービス事業所、それから訪問系の事業所、それから施設の事業所、それから地域福祉を担当しています社協等の事業所からの委員さんに参画いただいています、もちろんそのミライトークでの意見というのも踏まえまして議論いたしてまいりました。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 そういう声をもらってこの中へ随時、もう入れていただいておりますということによろしいんですね。

(「はい」の声あり)

○世古安秀議員 はい、わかりました。

○浜口一利議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 4点伺います。

1点目、この素案の概要のほうで伺います。

1ページの第5章なんやけれども、これは後日ということだったけれども、課長、後日というのはいつごろ発表、議会で報告できますか。

○浜口一利議長 下村課長。

○下村健康福祉課長 今算定中ございまして、3月議会のところで条例議案として出させていただきますので、そういったところの今のところ日程を考えています。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 パブリックコメントを出すということだけれども、市民の一番関心の高いのは介護保険料がどうなるのかと、上がるのか下がるのかと。上がるねんやったらべらぼうに上がるのか、それとも許容範囲内で上がるのかということやもんで、これはもうパブリックコメント出すときにどの程度を予想しておるのかということも僕はあわせて市民の意見を聞くべきだというふうに思います。

2点目、3ページですけれども、先ほど河村議員の質問にもありましたけれども、この重点目標の1点目の地域の支え合いでやると。これは国の方針で、要支援の1、2を保険給付から外して総合事業に移行したために、もう地方自治体が泣いておるわけやな、もうみんなボランティアでやれということやもんで。しかし、今、多様な活動の担い手を進めておるんやけれども、4月実施でもう実質3カ月しかないわな。もうスタートに合わせてその担い手というのは確保の見通しというのはあるんですか。心配しておるのやけどさ。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齢・障害係長 要支援認定の人たちは介護給付から外されたということですからけれども、同じサービスがそのまま総合事業の中に入って、今使うことが可能となっています。ですので、今、多様な主体のサービスというのはそれにプラスされるということですので、今までのものというサービスは今までどおり確保された上で、地域の担い手を活用した多様なサービスをこれからつくっていくということですので、一旦減ったというわけではございません。

○戸上 健議員 だから、僕が聞いておるのは、それで4月実施で担い手というのは十分大丈夫なのかということなんです。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齢・障害係長 すぐに大丈夫とは言えませんけれども、つくっていきいたいと思っております。そのた

めには、地域の方たち、あと議員の方たち、あと関係団体の方たち、皆さんの協力があってできていくサービスなのかなと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 鳥羽市は、全国に先駆けて去年の10月から新総合事業に移行したわけやわな。そやもんで、その担い手に非常に頑張っていたいておると思うんや、担当課は。しかし、なかなかそれに相呼応して、ボランティアにしても老人会の皆さんもそうやけれども、キャパがそれだけふえるという状況になっておらんとということなんです。議会もそれは頑張らなあかんというふうに思います。

次に、3点目ですけれども、この4ページの基本目標の1の(3)介護予防・日常生活支援総合事業で、最後に、在宅生活を支える福祉サービスの充実を図るというふううたわれております。これは国のほうは財政的に上限枠を設けて、これ以上はもう認めませんよということになったわけなんです。その財源をこの「福祉サービスの充実を図ります」と。気持ちは非常に僕らも大いに結構なんだけれども、図るということなんだけれども、財政の上限枠が伴います。それは大丈夫なんでしょうか。

○浜口一利議長 山田係長。

○山田高齡・障害係長 財源の上限はあるかと思うんですけれども、福祉サービスというか、ボランティアさんが活動する総合事業に乗らないサービスも含めてつくっていきけるといいのかなというふうに思っております。助け合いという部分での仕組みづくりというのもこの中には含まれておるかなと思っておりますので、その辺のご協力のほうはお願いしたいなと思っております。

○戸上 健議員 無償で、ただ働きということや、ただの奉仕ということやな。そういう方向に国のほうが言うておるもんでね、地方は困っておるわけです。

最後4点目、基本目標の4の介護保険制度の運用で、先ほど吉水さんのほうから介護保険サービスの利用の支援について、低所得者の経済的な負担の軽減と離島などの環境整備、経済負担の軽減、これについて説明がありました。この本記のほうでそれを具体的に説明どおり出しておるのかなと思って僕見たんですけれども、出ていませんわね。これはどこにうたわれていますか。本編のほう、素案のほう。あなた、42ページ、43ページとおっしゃったと思うんだけれども、どこに出ていますか。

○浜口一利議長 吉水課長補佐。

○吉水課長補佐 63ページから出ております。

○戸上 健議員 63ページ、ごめん。

わかりました。はい、オーケーです。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。よろしいですか。

この件はこれでよろしいですか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 その助け合いというのは本当にその仕組みは絶対必要なやけれども、この中で家庭・家族の役割というのをしっかりと置かな。何でも核家族化になっておるのはもう当然であって、本来は近くに人が、おじいちゃんおばあちゃんの周りには孫やひ孫が住んでおるという形態やったわけ。それでなくてもやっぱり

家庭、家族の助けが基本中の基本になるというところ辺がやっぱりちょっと少ないん違うんかなと。

それで、うちはさっき言うたように高齢化率36%やな。全国平均で30%さ、今。これよりもう6%も高いということは、これからうちはまだまだ、そこら辺もやっぱりしっかりとやってもらわな。介護保険料がどんどん上がっていかざるを得ないというところ辺もやっぱりちゃんと考えてもらわな。サービスするんはもう必要なさ。必要やけれども、それをもう至れり尽くせりまで行くことなんかというところ辺もしっかりと考えていただいて、そのツケは後の子に来るんやでな。そこまでちょっと考えて物事進めてもらうとこの計画がやっぱりより一層いいものになると思いますよって、そこはしっかりとやってください。

以上です。

○浜口一利議長 課長。

○下村健康福祉課長 先ほど自助というのに関連して支え合いということで尾崎議員は言われましたですけども、自助にしても、自助だけで何もかもが解決するということではございませんので、共助、互助、公助、全てバランスよくいかんといかんと思います。そういった部分はしっかり認識をしながら事業を進めていきたいというふうに思います。

○浜口一利議長 そのあたり、よろしくをお願いします。

次に移ってください。

平賀副参事。

○平賀副参事 健康福祉課、平賀でございます。よろしくをお願いします。

私のほうからは、鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第5期）・障がい児福祉計画の第1期の素案について説明をさせていただきます。

素案の概要のほうをごらんいただきたいのですが。

○浜口一利議長 iPadのほうは資料3ページでお願いします。鳥羽市障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第5期）。これですか。

○平賀副参事 はい。よろしいですか。

その概要の1ページですけれども、まず、計画の全体像についてご説明をさせていただきます。

この計画、第1章につきましては、この計画の策定の趣旨と位置づけ、計画の期間、策定手法について、計画の大枠をまとめさせていただいております。

第2章につきましては、障がい者福祉の現状と課題について、統計やアンケート、ヒアリング調査などを通じて見たまとめを掲載させていただいております。

第3章につきましては、本計画の基本理念や計画の視点、体系など基本的な方向性について、どのように取り組みを進めていくのかの骨組みを記載しています。

第4章につきましては、今後3年間で取り組んでいく施策を具体的に掲載させていただいております。

第5章は、障害者総合支援法による障がい福祉サービスについて、推進目標と見込み量の推計を記載しており、障がい福祉計画に相当する部分になります。

第6章は、児童福祉法による障がい児福祉サービスについて、推進目標と見込み量の推計を記載しており、障がい児福祉計画に相当する部分になります。

第7章につきましては、計画の推進体制や進行管理について記載をしています。

以上7章により構成されております。

では、計画の位置づけについて、本冊のほうの3ページ、ちょっと厚い目のほうなんですけれども、こちらの3ページの図をごらんいただきのですが、この計画につきましては、この三つの計画を一体的に策定したものと なっています。まず、図の一番左端、白抜きの部分ですけれども、「鳥羽市障がい者福祉計画 平成30～32年度」、これにつきましては、基本目標となるものをあらわしたもので、障害者基本法に基づいて、障がい者の自立と社会参加を支援するために、本市における障がい者施策全般の理念や基本方針を定める計画となっています。本計画の第3章、第4章が障がい者福祉計画の主要な部分となります。

次に、真ん中の部分ですけれども、障がい福祉計画、この障がい者の「者」の文字が入っていない障がい福祉計画は、障害者総合支援法に基づき策定されるもので、ホームヘルパーとかグループホーム、または作業所への通いなどの障がい福祉サービスの提供見込み量と、これを確保するための数値目標を定めたものとなっています。

最後に、右の障がい児福祉計画につきましては、児童福祉法に基づき策定する計画となっております、障がい児の通所サービス、放課後等デイサービスの提供見込み量とこれを確保するための数値的目標を定めています。平成30年度に改正児童福祉法が施行され、障がい児福祉計画の策定が新たに必要となることから、今回を第1期計画として策定させていただきました。

続きまして、戻っていただいて、概要のほうの2ページをお願いします。

第2章としまして、鳥羽市の障がい者福祉の現状と課題ということになります。

本市の身体障害者手帳、知的障がいのある方の療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者数はいずれも年々増加傾向にありまして、平成29年3月末の所持者は、身体が1,189人、療育で168人、精神で97人となっています。障がい児の増加に伴いまして、特別支援学校の生徒数も増加しています。

続きまして、アンケートの調査結果についてです。本計画を策定するに当たりまして、障がいのある人の生活状況等を把握するために、ことしの7月から8月にアンケートを行いました。対象者は市内在住の65歳未満の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または精神通院医療の自立支援医療受給者証を持っている方で、479人です。これに対しまして、有効回収数は247人、有効回収率は51.6%でした。

主な調査結果につきましては、「障がいを理由に差別や嫌な思いをしたことがある」、「少しある」と回答された方は、知的障がいのある人で5割、精神障がいのある方で4割、身体障がいのある方で3割となっております、3年前の調査に比べて下がっているものの、依然と高い数値となっています。また、差別や偏見を感じた場所は、身体障がい者の方では外出先、知的障がいのある方が学校、仕事場、精神障がいのある方が仕事を探するときということが最も多くなっています。

主な介助者につきましては、いずれの障がいでも母親が最も多くなっており、両親に介護を頼っている様子が見えられました。また、介助者の年齢は、いずれの障がいにおいても60歳以上が5割前後というふうになっておりまして、介助の高齢化が進んでいることがうかがえます。また、介助についても、最も感じていることは「心身が疲れる」が多く、「経済的不安が大きい」、「仕事、家事が十分にできない」も多くなっています。

す。介助者の負担軽減になる支援が求められています。

アンケート調査結果については、本冊11ページから25ページまでに記載をさせていただいておりますので、またご一読いただきたいと思います。

続きまして、ヒアリングの調査結果ですけれども、10月から11月にかけて、障がい者の団体やサービス事業所など23団体に計画策定に当たりましてヒアリング調査を開始しまして、15団体から回答を得ております。この中では、障がい者の健康面への支援や自宅への訪問サービスの充実、精神障がいへの理解への促進などについて意見をいただきました。

続きまして、第3章、基本的な方向性については、担当より説明をさせていただきます。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齢・障害係長 それでは、第3章の基本的な方向性についてご説明させていただきます。

概要の1ページをごらんください。

1ページの上の部分に基本理念を掲げさせていただいております。「トライバリアフリー鳥羽～一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる共生のまちをめざして～」ということで、現在の計画を引き続きまして、今回の計画についてもこの基本理念を引き続いてやっていきます。これは、障がいがある方もない方も障がい者一人一人が自分らしく、自分のことは自分で決めることができる地域を目指して、心豊かに地元で暮らすことができるためのまちづくりを目指します。また、障がい者施策推進委員会においても、トライバリアフリー鳥羽という語呂がよいことから、引き続き使用したいというご意見もいただきました。

続きまして、概要の3ページをごらんください。

一番上の計画の視点について、まずご説明をさせていただきます。計画をつくるに当たりまして、この三つの視点からつくっております、1番目の包括的な社会の視点です。障がいのある人の社会参加を阻んでいるさまざまなバリア、心理的なものであったり制度的なものであったり物であったり、いろんなものがあるんですけれども、これらを取り除いて、障がいがあるなしにかかわらず、全ての市民にとって生活しやすいまちづくりを目指します。

2番目の視点としまして、意思決定の視点です。障がいのある人が家族や周りの人からの意思決定ではなく、みずからが選択、決定することができるように支援します。また、施策などの決定には、当事者の方を含む市民の主体的な参加を推進します。

三つ目の視点としましては、共生の視点です。障がいのある人のニーズや特性等に応じた適切な支援を提供できるよう、お互いを尊重し、ともに支え合い、助け合う共生のまちづくりを展開します。

この視点に基づきまして、次期計画では次の3点の重点的な取り組みを実施します。

まず、一つ目ですが、障がい児支援の充実です。障がいや発達につまずきのある子供やその家族のニーズを的確に把握し、専門機関等の協力を得ながら、乳幼児から生涯にわたって途切れなく支援を行い、障がいがあっても子育てしやすいまちづくりを目指します。よく障がい者の支援者が変わるたびに支援が途切れてしまうということがあると聞かれます。そういうことがないように、一連の記録を一つのものにまとめるような、鳥羽では「ほっぷカルテ」というものを子育てのほうでつくっております。それに引き続いて、学校を卒業した後、社会でもそれを引き継げるように「すてっぷカルテ」というものを今回つくっていこうというふうに取り

組みが進んでいます。これらの取り組みは、障がい者や家族、それから事業者、社協、行政などが集まって自立支援協議会という組織をつくってござりまして、その中の部会において話し合いがなされてきました。毎月1回程度のものなんですけれども、継続して活動がなされてきております。

次に、2点目の取り組みです。多様な就労や余暇活動の支援の充実です。障がいのある人がその特性や程度に応じた就労ができるよう、働く場の確保に努めます。農業、水産業、観光業と福祉が連携し、新たな就労の場を創出できるよう、関係者と協議を推進します。また、障がいのある人の社会参加や生きがいを図るため、余暇活動を支援する仕組みづくりを検討します。こちらも、今の1点目、2点目は現行の計画でも上がられている重点的な取り組みですが、これまでの3年間の自立支援協議会で、県の方や水産業の方の関係者と連携して、障がい者の方でもできる作業について話し合いをしてきたり、企業の方を招いて障がい者の雇用の状態のお話を聞くことができました。また、仕事と並んで余暇活動もその両輪となって重要になってまいりますので、教育委員会と連携して生涯スポーツということで、県の生涯スポーツ協会の協力を得て、大会といひますか行事も開催してきました。

また、3点目の取り組みです。こちらは今回の新たな重点の取り組みになります。介助者の高齢化に伴う支援の充実です。アンケートやヒアリング調査からもわかりますように、介助者の高齢化が目立っています。介助者の負担を軽減するためのサービスの充実や親亡き後の支援を見据え、居住の場の確保や障がいのある人の権利を守る取り組みを進めます。

続きまして、その下に計画の体系を載せさせていただいております。7点の基本目標を定めて、それに基づく施策を上げさせていただいております。基本目標につきましては、現行の計画を踏襲して引き続きやっていくということで、そのままの現行の計画のまま載っております。

概要の4ページをお願いします。

こちらは第4章で、具体的な計画の展開ということで施策が書かれております。幾つかピックアップして説明させていただきます。

まず、一つ目ですが、基本目標の1「互いに人格と個性を尊重し、支えあう共生のまちづくり」です。その1番目の施策として、障がいを理由とする差別の解消です。これを解消するために障がいのある人への理解を促進するなど、広報紙、各種イベント、学校教育や社会教育などを通じて啓発に取り組みます。

基本目標2の「地域生活の安心を支える仕組みづくり」です。その施策の一番上ですが、生活全般にかかる支援の充実です。障がいのある人が安心して暮らしていけるよう、福祉サービスを充実させるとともに、介護人材の育成や居住場所の確保、介護者に対する支援などに取り組みます。地域での支え合いのネットワークづくりに取り組むとともに、離島に住む障がいのある人が福祉サービスを利用する際の課題についても整理し、検討をします。

基本目標3の「障がいや疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実」です。1番目の施策として、療育・保育・教育における支援体制の充実です。重点目標にもありましており、発達のみならず障がいのある子供がニーズに応じた支援が受けられるよう、保健・医療・福祉と教育が連携しながら福祉サービスの提供と療育・教育を行える体制づくりに取り組みます。ここでも途切れない支援が行えるように取り組みます。

続きまして、概要の5ページをお願いします。

基本目標の4で「一人ひとりが輝くこころ豊かな暮らしづくり」です。1番目の施策としまして、総合的な就労支援。事業所に対し、障がいのある人について理解を促すとともに、さまざまな制度の活用や関係機関と連携した就労支援に取り組みます。また、水産業、観光業などと連携して就労づくりに取り組みます。

2番目の施策としまして、障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保です。就労を希望する人と障がい者雇用に関心がある事業所のマッチングを図ります。就労系事業所のオリジナル商品の開発や販売ルートを開拓するなど、福祉的就労の工賃の向上にも取り組んでいきます。

以上、第4章の説明をさせていただきました。

この後、本冊では66ページから第5章、障がい福祉計画について記載されております。66ページをお願いします。

こちらでは、これから3年間の障がい福祉サービスの推進目標が掲げられております。大きく4点、国の指針に基づき掲げておまして、その1点目が福祉施設入所者の地域生活への移行ということで、できるだけ障がい者の施設で生活するのではなく、住みなれた地元で生活できるように推進していこうというものです。こちらにつきましては、施設から地域へ戻って生活できる方の目標の数字を掲げさせていただいております。

続きまして、67ページです。

2番目の目標ですが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築です。地域包括ケアシステムが高齢者について使われておりますが、ここでは障がい者にも同様に保健、医療、福祉関係者、それから住まいも含めて包括的に支援できるような体制づくりを求められております。

それから、その下、3番目の地域生活支援拠点等の整備です。こちらも障がいのある方の地域生活を応援するために、地域でのさまざまな機能を集約する拠点、あるいはこれらを結びつけるネットワークをつくること求められておまして、鳥羽市でもこれのネットワークづくりに取り組んでいきます。

続いて、68ページです。

福祉施設利用者の一般就労への移行です。こちらは、福祉就労ではなく、一般の企業、事業所で働く方を就労継続支援をやっていく中で見出ししていこうという目標の数値が書かれております。

次の69ページ以降は、障がい福祉サービスの今後3年間の見込み量が書かれておまして、現在、障がい者の就労支援のサービスやグループホームがふえてきておりますことから、それを見込んだような計画となっております。

本冊少し飛びまして、82ページをお願いします。

第6章では、障がい児福祉計画、先ほどの障がい者の計画に対して、今度は障がい児の福祉計画ですが、障がい児の福祉計画のサービスの推進目標を掲げております。ここでは、障がい児に対する重層的な地域支援の体制の構築であるとか、医療的な支援が必要な障がい児へのサービスの提供体制について目標を定めております。

また、83ページからは障がい児の福祉サービスの見込み量を掲げております。

最後ですが、87ページが第7章、計画の推進に向けてになっております。この計画を進めていくに当たりましての推進体制等を掲載させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○浜口一利議長 説明は終わりました。

ただいま説明を受けた中での質問を受けたいと思います。質問があれば。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 前半の就労に関する中身なんやけれども、先ほど言われたように観光や漁業とか言われておつたんやけれども、これ自体、やっぱり32年までの計画やで、これはちょっと問題にならへんかわかんけど、市でどんどん今から仕事なくなってくるのはご存じですよ。国が第4次産業革命を出しますよね。あと20年後には、今2次産業、3次産業で働く方の50%の職種をなくすと言うておるんですよ。第4次産業革命はもう国の、かなり安倍さんの強い動向なんですよ。それを考えると、いつまでも今言われたような水産業——水産業はもう全部知能、コンピューターにかわると思うんですよ。工場はもう全部かわると言われておるぐらいですから、そこを考えていくと、役所の中でもやっぱりもうちょっと就労の枠を広げるような中身を入れておくべきやと私は思っていますので、そこらも一遍検討したって。

民間にどこまで受けてもらえるかと。民間自体がもう変わりますから、これはもう国の施策ですから、あと20年後にはもう半分の職種がなくなるとまで言われておる、検討委員会の中では出ておる話ですから、そこら辺まで考えると、より一層やっぱり障がい者の就労に関しては危機的な状況が始まるんじゃないかと思っていますので、その部分を役所の中で何か担えるような部分をつくるかそういうことも、民間、民間と言うていましたけれども、民間自体がやっぱりもう危ない状況になっておるんじゃないかと、そう考えますので、そこらも一遍検討していただいて、より一層年々上がっていつてももらえるような形がとれれば、もうご存じやと思うんやけれども。そこら辺までやっぱり考える必要が、これがやっぱり一番最初の土台にならないかと思うていますので頑張ってください。そう思っています。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

井村議員。

○井村行夫議員 この素案の11ページなんですけれども、「アンケート調査からみる鳥羽市の状況」というようなところでございます。調査対象者が479人で有効回収数が247人で、有効回収率というのは50%、半分ぐらいなんですけれども、あとの半分というのが返ってこないというようなことであろうかというふうに思うんですけれども、その原因とかいうのがわかっておれば、ちょっと聞かせてください。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齡・障害係長 できるだけ回収率が高められるように、事業所へ通ってみえる方はお願いしておるわけなんですけれども、一般のサービスを使われていない方々については、余り市とのかかわりがいい中で、なかなか回答に応じていただけていない部分があるんじゃないかなというのが一つ思います。それから、あと、ご自分で回答できない方というのがたくさん見えるのかなというふうに思っております。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 このアンケート調査をするのに、非常にこの部分というのは大事になろうかというふうに思いますので、なるべくこういう形と、それと、あとこの65歳未満というところで区切った理由というのをちょ

っと聞かせてください。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齢・障害係長 障がい者のサービスの中でも、介護保険のサービスと同様のサービスが適用されているものがあります。今回、障がい福祉サービスの目標を定めるに当たって、その同様のサービスがある場合、介護保険のサービスが優先されていくというルールがありますので、65歳未満に限定させていただいています。

○浜口一利議長 井村議員。

○井村行夫議員 このアンケート調査というのは非常に大事な部分であるから、これに基づいているんな形が書かれておるわけで、あと、未回収の方々の部分も少しでもまたできたらなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 2点伺います。

1点目、本記のほうの44ページ、支援の充実の下から二つ目の丸なんですけれども、ちょっと僕、不案内なもので教えてほしいんですが、「障害者優先調達推進法に基づく『優先調達方針』において、的確な目標設定を行い」というふうになっています。これは今まで目標はなかったんでしょうか。

○浜口一利議長 寺田係長。

○寺田高齢・障害係長 法律で定めることになっておるんですけれども、鳥羽市は、現在すみません、未策定になっております。今年度早期に策定するように今進めさせていただいておるんですけれども、目標とする数字は現在掲げられておりません。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 2点目、59ページ、障がい者スポーツ大会・東京パラリンピックに向けた取り組みですけれども、僕これ、本会議の一般質問でホストタウンに名乗り上げろと言うたんですけども、ここで出されているパラリンピックのいろんな種目、何十種目とあるんですけれども、そこに出場する国は何十カ国とあるわけで、ホストタウンが募集されておりました。これに名乗りを上げるというようなアクションはなかったんでしょうか。これは「紹介に努めます」で、パラリンピックでこういうことをやっていますという紹介をするだけやわな。もっと積極的な取り組みの姿勢というのはなかったんかというのが僕の、ないものねだりかわからんけれども、そのあたり、どういうふうに検討されたかというのを聞きたいです。

○浜口一利議長 課長。

○下村健康福祉課長 具体的にはここへ名乗りを上げるというようなことは積極的に考えてこなかったというのが現状だとは思いますが、鳥羽市の障がい者の団体であります互助会のほうなんかともいろいろなスポーツ活動を通じて意見交換なんかもしていますけれども、その機運がもう一つやっぱり盛り上がってこないというところもあると思うんです。

ここのところでは、来年2月、3月にボッチャという競技があるんですけれども、世界大会ということでサンアリーナのほうで開かれるんですけれども、そちらのほうへの支援とか、一緒に鳥羽市のPRをしていこうとか、そういう動きなんかもやっていますし、県のほうの指導員を招いて、ボッチャあたりは障がい者のほう

で新しいスポーツとして取り組んでいこうというような、そんなこともやりかけていますので、そういったことを通じてそういったスポーツへの関心というのがもう少し高まってくるといいなというふうには思っています。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 きのうちもテレビで出ておったけれども、フェンシングで山田兄弟が史上初の歴史的な快挙をしたわけや。オリンピックの金メダルも有望なわけなもんで、担当課がこういうふうに掲載したということ自体は僕は高く評価したいんです。高く評価したいけれども、ホストタウンがあれば、フェンシングのそういうパラリンピック関係のホストタウンになればもっと市民的な機運というのが高まったんじゃないかということで、ちょっとこれは残念だというふうに言うておきます。

以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

1点だけええかな。

(「はい、議長」の声あり)

○浜口一利議長 この計画とか立てる上で、やはり現場、市内の状況をちゃんと知る、正確に知り得るということが一番大事なことだと思うんですけども、今回はもうアンケート調査というのが明確に出ていますけれども、それについては大変な努力をしているというようなことでいいと思うんですけども、皆さん方が現場に通って、その中で知り得た部分というのがあろうかと思えますけれども、その中で知り得た部分をどのようにこの中に、計画に盛り込んだかという点が、そういう点があれば伺いたいと思えますけれども。現場でやってきた方々の知識というのは私は大事かと思うんで、そのあたりをちょっと聞きたいと思えます。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 いやいや、アンケートだけでは私はあかんと思うんですけどさ。

中村係員。

○中村高齢・障害係員 健康福祉課高齢・障害係、係員の中村です。

現場で声を聞かさせていただくのが、障がい者の啓発について、ちょっとまだまだ力が弱いなという意見をいただいております。現に、現在ひだまりフェスタとか、今ちょっと行っておりますけれども、障がい者の日記念事業としまして、ひだまりのほうで障がい者の作業所の方がつくっていただいた作品展示を行っておりますが、市民の目になかなかとまらないよと、知っていただく機会をもっとつくっていったらいいなというところで、また今後、マリナーミナルとかハローの中の催事場をちょっとお借りしまして、そのあたり広く知っていただくような機会づくりをつくっていきたいと思っております。

以上です。

○浜口一利議長 そのあたり、私は大切なことだと思っておりますもんで、井村議員からもやはりアンケートの結果は51%しか回答がないという、そのあたりも含めて、現場を知ることのお願いをしたいと思えます。

以上です。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、この件については終了いたしたいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時45分 再開)

○浜口一利議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続きまして、②企画財政課（実施計画（平成29～31年度）及び中期財政見通しについて）であります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

時間が12時で終わりますけれども、途中でも結構ですので、また引き続いて午後から説明ということでもよろしいので、時間内でなくしてオーバーしてもよろしいので、説明をお願いします。

山下課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いします。

本日は、説明の時間をいただきましてありがとうございます。本日説明させていただく案件は、第5次鳥羽市総合計画後期基本計画における実施計画でございます。

初めに、実施計画の位置づけについて説明をします。

実施計画は、総合計画の基本計画の中で示された施策を実行するための具体的な事業を計画したものです。実施計画の期間を3年間としまして、本計画期間を29年度から31年度として策定をしております。また、この計画については、毎年担当課からヒアリングに基づきまして見直しを行っておりまして、ことし新たに実施計画に位置づけしたものや、これまで実施予定とした年度や事業費についても変更しているケースもあります。中でも、昨年度の実施計画説明の際に、消防庁舎整備事業については完了予定を31年度と説明しておりますが、33年の国体開催前に市民体育館の改修工事を完了する必要があり、大規模事業が重なったことから、財政負担の平準化を図るため、消防庁舎整備事業を1年おくらせ、32年度完了予定と見直しをしております。

それでは、提出しております資料の今後の大規模ハード整備事業と実施計画における財政見通しについて、山本副参事と北村課長補佐から説明いたします。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 それでは、大規模ハード整備事業について説明をさせていただきます。

資料が手元にいらっしゃると思いますので、お願いします。

今回は主な事業につきまして説明をさせていただきます。平成30年度から計画的に進めるようになった事業と、あと緊急を要する事業を前倒しで入れた事業について説明をさせていただきます。

まず、総務課のところになります。防災情報提供推進事業としまして、新防災システムの更新が上げられています。平成34年11月がアナログの電波からデジタルへ変える期限になっておりますので、防災無線の更新を行うために基本構想、基本設計というような形で平成33年度をめどに進めていく予定です。

次に、総務課のほうの緊急的なものとして、庁舎全体の浄化槽の更新を入れさせていただきました。ここ古くなっておりますので、送水ポンプや調整ポンプ、いろいろ年次的に直してきましたけれども、なかなか更新が難しい状態になってきましたので、平成30年度に全面的に更新をさせていただくということで上げさ

せてもらっております。

次に、健康福祉課の保育所施設整備事業でございますけれども、神島のほうで今まで用地等の検討を進めてきたところなんです、レッドゾーンやイエローゾーン、どこを見ても神島の場合それに当たりますので、その中でも一番便利のいいところということで、今保育所のある前に教員住宅がございます。その1棟を改築する形で保育所を整備するというような形で地元の協議ももう済みましたので、計画を上げさせていただきます。

(「職員住宅」の声あり)

○山本副参事 職員住宅2棟ありまして、大きいほうを改築して保育所にさせていただくということでお願いします。

次に、ひだまりの保健福祉センター運営事業ということで、空調の設備の取りかえ工事を上げさせていただきます。ひだまりができてもう17年たちますので、設備についても更新ができない、部品等がないということで、いろいろ今まで直してきましたけれども、なかなか無理が出てきておりますので、そこを更新するような形で30年度を予定させていただきます。

次に、農水商工課、生産・流通施設等整備事業。水産研究所の移転のことになりますが、今までにも小浜への移転の話があったと思います。そこが話のほうが進んできましたので、今、漁協などの地元説明を始めたところでありまして、31年度の完成を目指して進めていきたいと思っております。

次に、建設課の都市計画一般管理業務としまして、前の実施計画にも上げさせていただいたところなんですけれども、JR駅前のエレベーター等の整備について設計を始めていきたいと思っております。JRとの打ち合わせにはどうしても時間がかかりますので、早い段階から進めていって事業につなげていきたいと思っております。

次に、都市公園整備事業になります。都市公園整備事業につきましては、平成33年の三重国体に向けて体育館の改修、サブ体育館の新築、その周りの中央公園一帯の整備ということで、順次工事を進めていくような形で計画を入れさせていただきます。

次に、先ほど紹介ありました消防庁舎のことにつきましては、31年度、32年度工事ということで事業を進めていくことになります。

次に、旧鳥羽小学校の校舎改修につきましては、先ほどの朝の質疑にもありましたように、耐震工事を終わった後、外壁、屋根等の防水に関する工事を年次的に進めていくような形で進めていきます。

あと、この31年度、32年度につきましては事業費とそれに合わせた起債、ここの金額が大きくなっておりますので、この実施計画の来年度に向けての作成につきましては、緊急性や財政的なことも含めて、またローリングして計画を練っていくことになっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で実施計画の全体的な説明を終わらせていただきます。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 続きまして、財政収支見通し、平成29年度から31年度までの資料をごらんください。

こちらの財政収支見通しなんですけれども、まず1ページになります。

目的としましては、本市の平成22年度から28年度までの決算をもとに、29年度から31年度までの歳入歳出及び基金残高、市債残高がどのように推移するのかを試算し、計画的な財政運営を進めるために公表す

るものです。

試算の内容なんですけれども、29年度から31年度までの3年間とし、対象会計区分としては普通会計となります。算定根拠につきましては、現在見込まれる国県の制度や事業計画等を反映させる。そのほか、現行制度が継続することを前提としております。

続きまして、3番の歳入歳出差引額の見込みなんですけど、今年度につきましては、今のところ歳入が116億1,000万円に対しまして歳出が113億2,400万円ということで、差引額2億8,600万円の形式収支の黒字というふうに出ております。30年度につきましては2億3,200万円の黒字、31年度は1億4,400万円の黒字と見込ませていただきました。

続きまして、2ページの歳入のほうに入っていきます。歳入の中で、まずこの市税だけを今回特出しさせていただきました。市税なんですけど、市税の見込み推計の考え方につきましては、まず個人市民税及び法人市民税につきましては、各年マイナス1%で推計をしております。ただ、今年度につきましては、この11月までの現年の収入の見通しを税務課が立てておりますが、それを見ておりますと、収納率が1ポイントほど上回っておりますので、現状でいけばこのままの金額で収納できるのではないかと考えております。

続きまして、固定資産税及び都市計画税につきましては、来年、平成30年に評価替えがありますので、それに伴う家屋の減価ですとか、あと例年の地価下落を考慮しております。

軽自動車税につきましては微増、それから、市たばこ税についてはマイナス1.5%、入湯税は横ばいで推計をしております。

それで、グラフの一番上のところが合計金額になっておりまして、29年度は28億7,300万円、30年度は27億7,200万円、31年度は27億5,000万円ということで、3年間で約1億2,300万円の減というふうに見込んでおります。

続きまして、3ページ、4ページをごらんください。

歳入総額の主な見込み、推計の考え方になります。

市税は先ほど説明させていただきましたので、続きまして地方贈与税につきましては、平成29年8月に総務省が公表しました地方財政収支の仮試算によりまして、平成30年度はマイナス0.8%となっておりますので、それに基づいて試算をしております。

地方消費税交付金につきましては、今現在、経済財政諮問会議のほうで地方消費税交付金の配分見直しが議論されております。それが来年1月の税制改正大綱に反映してくるのでそれに伴う見直し、それから、平成31年10月予定の消費税率の8%から10%への引き上げに伴う影響を反映しております。

続きまして、地方交付税につきましては、基準財政需要額と収入額の推移を反映し、平成30年度はマイナス2.5%、これも総務省の地方財政収支の仮試算のパーセントで見込みました。そして、平成31年以降は横ばいで推計をしております。

続きまして、本文には書かれてはおりますけれども、国・県支出金につきましては、普通建設事業に連動した負担金、補助金の減や委託金の減を見込んでおります。

続きまして、すみません、一つ飛ばしました。使用料手数料ですね。使用料手数料につきましては、人口減少に伴う減収や平成31年10月予定の消費税率8%から10%引き上げに伴う影響を反映しております。

続きまして、寄附金なんですけれども、本年11月末からのふるさと納税返礼品見直し、これに伴います平成30年度以降の寄附額減収を考慮ということで、29年度6億円でこの12月補正で上げておりますが、30年、31年度につきましては、1億5,000万円減の4億5,000万円で見込んでおります。

続きまして、繰入金につきましては、ふるさと創生基金からの繰り入れを反映しております。

○浜口一利議長 説明だけ聞きましょうか。大分時間かかるかな、この……

○北村課長補佐 そうですね。まだあと10分以上はかかると思います。

○浜口一利議長 ほんなら、ここで休憩に入りたいと思います。

○北村課長補佐 はい。ここで一旦。

○浜口一利議長 それでは、昼食のため暫時休憩いたします。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

説明途中になりましたけれども、説明をお願いします。

北村課長補佐。

○北村課長補佐 歳入の続きから説明させていただきます。繰越金からになります。

繰越金につきましては、1ページのほうの差引額がそのまま入っておりますので、またご確認をください。

続きまして、諸収入につきましては、へき地・休日診療所の使用料等の減などを見込んでおります。

市債につきましては、歳出の実施計画に合わせて試算ということで、普通建設事業に係る分を反映しております。

その他の歳入につきましては、年平均収入率をもとに推計しております。

歳入の説明は以上となりまして、続きまして、歳出のほうの説明に移ります。

5ページ、6ページをごらんください。

歳出総額の主な見込み、推計の考え方です。人件費につきましては、平成29年度から30年度までの退職者数による補充を経て、平成31年度の普通会計職員数を285人で推計をしております。31年度の人件費が大幅に減っているのは、それらを見込んだ金額となっております。

扶助費につきましては、先ほど健康福祉課から計画のほうの説明があったかと思いますが、社会福祉費や老人福祉費が伸びております。本来であれば、昨年度、臨時福祉給付金が終了しておりますので、その分、今年度は減になる予定だったんですけれども、ただ、過去からの伸び率を勘案しますと、今後も扶助費は伸びていくということで、プラス1%で試算をさせていただいております。

公債費につきましては、発行済み及び発行予定の市債に係る元利償還金及び利子を推計しております。

投資的経費につきましては、先ほど副参事のほうから説明していただきました実施計画、大型建設事業等を含んだ金額を反映させていただいております。

物件費につきましては、年平均執行率をマイナス1%で算出をしております。

補助費等につきましては、ふるさと納税業務に係る報償費の増を勘案しております。  
積立金につきましては、財政調整基金、ふるさと創生基金、退職手当基金等への積み立て予定を反映しております。

その他の歳出につきましては、年平均執行率をもとに推計をしております。

続きまして、7ページをごらんください。

財政調整基金の推移と市債残高の推移を載せております。

財政調整基金のほうなんですけれども、ことしの決算委員会の中で、課長のほうから、将来的には10億円から12億円程度の基金残高を積みたいということの答弁をさせていただきましたが、このグラフを見ていただきますと、今年度以降、微減ではありますが、財調への積み立てが減っていくという予想をしております。これの主な要因というのは、ふるさと納税の減に伴うものでございます。

ただ、今後、取り崩しのほう、それが今この見込みでは、年1億5,000万円の取り崩しで見込んでおりますが、もしそれらの取り崩しが少しでも減るようであれば、入りと出の差でもう少し乖離が少なくなる可能性もあります。

市債残高につきましては、実施計画等の公債費との連動ということなんですけれども、平準化するように、120億円程度で今のところ推移しているということになります。

以上で、財政収支見通しの説明を終わらせていただきます。

○浜口一利議長 以上で説明は終わりました。

質問を受けたいと思いますけれども、まず、実施計画の説明の中での質問でお願いしたいと思いますけれども。

実施計画、大規模ハード整備事業の説明の中でお願いしたいと思います。

(「これ、計画の内容についてはもう各課の話でしょう」の声あり)

○浜口一利議長 全体像……

この説明のあった総務課とかというこの中で、説明が足りない部分については補足説明でいいと思いますけれども。その中の質問でいいと思います。項目が分かれていますので。

(「各課に聞くんやろう」の声あり)

○浜口一利議長 各課って、ここで聞いてもらえば。

3年間の計画ということで。

副議長。

○木下順一議員 冒頭のほうでも実施計画は、各課のヒアリングを受けて毎年見直していくというような説明があったかと思うんですけれども、昨年いただいた実施計画とことし出された実施計画を見てみますと、特に29年度も大きく違うし、30年度も大きく違うわけですね。そのあたりはどういう説明がつくのかなとか、見直した結果こうなったと思うんですけれども、またことしは市長もかわったし、骨格予算から肉づけ予算と、こういうふうになったと思うんですけれども、そのあたりをどう納得したらええものかなと思って、自分自身。そのあたり、ちょっと教えて……

○浜口一利議長 変わった点でええのか。

○木下順一議員 変わった点も説明聞いた中でまた聞きたいかなと思いますんやけれども。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 昨年度説明をさせてもらったものと、ことしの変更のところというところの考え方やと思うんですけども、実際に財政状況等、去年の説明をした後、予算の議論もございましたので、その中でずれた分もございます。それと、ことしのヒアリングの中で緊急的に前へずらしたものがございまして、その辺が入れかわったり、前倒しになったりというような形で、ちょっと変わった部分が出ている状況になります。

○浜口一利議長 副議長。

○木下順一議員 ようわかるんです。皆さん方も随分苦労されて、こういうのをつくっていただいておりますんですけども、私が一つ気になるのは、昨年いただいた実施計画の中では、平成30年度から消防団の施設整備というのが計画されておったと思うんですけども、そのあたりが軒並み33年度まで後回しというか、なってしまったわけですけども、緊急的に、先ほど、ひだまりの空調とか本庁舎の何々があったと思うんですけども、消防団の施設も、施設で消防団が活躍するわけではないんですけども、相当数老朽化が進んでおって、その中には、日ごろから車両を入れておるわけですね。そういう大規模な災害があったときに、建物だけやなしに、車両も一緒に喪失してしまうというような懸念もあるんで、このあたり、3年待てということなんですけれども、また次年度もこういう実施計画を出されるというのであれば、またそのあたりもよく検討していただいて、消防のほうとも協議していただくようお願いをしたいなと思っております。どうでしょうか。

○浜口一利議長 答弁求めるか。苦しいけれどもという話になっていくよ。

○木下順一議員 頭の隅にでも覚えておいていただいたらよろしいかと思しますので、ぜひよろしくお願ひします。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 教育委員会生涯学習課の旧鳥羽小学校の活性化事業のところ、31年から4,937万3,000円がずっと3年間と、これはもう外壁修理の計画に3年間ずっとなっているのは、この3年間のうちにどこかでやるという考え方でいいのか。同じ金額がずっと続いていると思うんですけども、33年まで。参考資料につけてもらっているところ、その辺教えてください。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 旧鳥羽小学校の外壁等の防水、躯体を守るための工事になるんですけども、3カ年、これに上がっていますところだと、均等に割って、事業を切らずに進めるというような形で、どこかでまとめてやるという形じゃなしに、分けてやるというような考え方で載せてあります。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 この外壁修理というのは、クラックやそういうところの修繕だけじゃなくて、防水化の工事も入っているという考え方でよろしいですか。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 屋根の防水も含めた外壁等の防水もこの中へ入っています。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 あくまでも概算の金額だと思うんですけども、ということは、保全をするのにトータルで3カ年、1億5,000万円というおおよその金額でよろしいんですかね。

○浜口一利議長 山本副参事。

○山本副参事 その考え方でいいですので、お願いします。

○河村 孝議員 以上です。

○浜口一利議長 これ、国からのお金が大分入っておるな。

他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 この財政見通しの5ページ。

(「それはまだや」の声あり)

○尾崎 幹議員 まだか。

○浜口一利議長 今、こっちからお願いします。実施計画の中で。

○尾崎 幹議員 ええわ、ほんだら。

○浜口一利議長 ええか。後にするか。

○尾崎 幹議員 絵に描いた餅やで。

○浜口一利議長 よろしいですか。この件についてはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、次、財政収支見通し、この件について質問を受けたいと思います。

ございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 5ページ、人件費やけれども、これは30年から31年にかけてどんと2億5,000万円ほど下がってしまうやけれども、この予測は何なん。それと、29年度退職金に積み立てがあるやんか。そして30年度にやっぱりちょっと下がるんやけれども、これは違う要素もあると思うんやけれども、退職金が主やと思うんさな。その退職金をようけ出すということは、人員がやっぱり減っておるということに対して、人員の平均値いうもののがあれが全然どこも出てへんのさな。350人とか目標数値はあると思うんやけれども、ここで31年度で21億円まで減ってくると、うちの適正職員数というのが整合性があるものになっておんのかいな。そこら辺どうですか。10人以上、20人減っていく可能性があるかと。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

3億円減の要因。

○北村課長補佐 この数値は、人事係のほうからいただいている数値なんですけれども、普通会計の職員数でいきますと、29年度が288人、30年度が290人、31年度が285人ということで、人数でいくと、それほど実は変わっておりません。ただ、年配の方が、この29年、30年でかなり退職をされて、それに伴って新規採用職員も採用されるので、当然その額がかなり低く抑えられるので、こういった金額になっているということです。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 ただ、この29年度を見ても、人員はえらいことになっておるといのは、やっぱり企画のほうで考えたってもらわな。本当にことしの災害なんか一つ出てくるだけで、予測やでええというもんじゃない。この予測がやっぱり基準になってこないかんわけやで。それを考えると、やっぱり職員数の確保は大事よ。それでなくても、やっぱり今後いろいろな国や県からの指針が出てくるたびに、両手で足りんような仕事が、もう職員さんを見ておるといっばいいっぱいなんさ。ほいでそこに災害が起こってきた、緊急性があったとなれば、全部先送りされておるわけやで。適正なんか適正じゃないんかというんじやなしに、鳥羽市の行政がうまいこと回るか回らんかという観点からでも見て、人員配備はせないかんと思っていますので、そこら辺よく、課長、考えたってください。心の病がふえるといかんよって。

○浜口一利議長 山下課長。

○山下企画財政課長 なかなかいいポイントです。うちもそういった思いでたくさん業務がありますもので、行革の中で、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの話も出ていますので、ただ、実際にスクラップをせよと言いますと、なかなかそのあたりがしづらいところがありますので、今そのスクラップのことは課題になっていますので、まだそのあたりも議会のほうからいろいろとお知恵を拝借しまして、またよろしく願います。以上です。

○浜口一利議長 また違うところで検討しますということやろう。今回は財政収支見通しということで。

はい、ほかに。

河村議員。

○河村 孝議員 まず1ページ、今後の財政収支見通しで、30年、31年、差引額が黒字というふうになっています。僕、午前中の質疑で、非常に財政状況が苦しいというお話もさせていただいたので、テレビ見ている人が勘違いされるといかんので、話をとめるんで、確認のため話をさせてください。

3ページに飛んでいただいて、市債の発行、30年度で9億9,700万円、31年度で14億4,800万円と。平成22年度、24年度に続いて、ここの10年間ぐらいで3番目に高い額という認識で、要するに、なかなか財政的に厳しいんで、借り入れを起さざるを得やんという認識でよろしいでしょうか。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 この31年度14億円になっている要因としましては、一番大きいのは、過疎対策事業が30年度でしたら3億1,300万円が倍の6億1,200万円にふえているということで、やはり大規模ハード事業の実施に伴う過疎債の借り入れがふえているというのが主な要因になります。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 それと7ページの市債の残高の推移、平成26年度127億1,200万円をピークに、ずっと減らし続けてきていただいています。皆さんの努力だと思えます。31年には今度またふえてしまうと、121億7,300万円、またこれももろもろの事業が重なるという認識でよろしいでしょうか。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 市債につきましては、なるべく平準化を図るようにはしておりますけれども、起債をすればそれだけ若干ふえるのは否めないと考えております。

○浜口一利議長 よろしいですか。

山下課長。

○山下企画財政課長 実施計画にありますように、31と32年に大きな山が来ますので、こう連続して2年間、例えば十四、五億円の金を借りるのは珍しいです。以前借りたときは、例えば鳥羽小を建てたり、マリナーミナルと弘道小が重なったりとか、最近では神島小中ありましたけれども、そういった大きな事業がぼつんとたまに来ましたが、この31と32は連続しますので、これから、例えば過疎債を借りた場合は12年間でいきますけれども、その間はこの二つがびゅっといきますので、今後12年間の間は結構起債の関係が来ますので、そこを乗り越えていくと、結構財政的に安定するときに入るのかなと、そのような予測はしております。

以上です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 ちょっとここを踏ん張らないかなというところだと思います。

それと、3ページの寄附金のところで4億5,000万円、4億5,000万円と。当然ふるさと納税が中心の寄附金だと思うんですけども、財政の見通しなんで、余り歳入に対して甘い見積もりもできやんということで、この金額になっているとは思うんですけども、やっぱりここを頑張らんと、なかなか財政の硬直化を招くというか自由度が増さないと。収支見直しはこれでいいんですけども、この4億5,000万円が目標金額にならんように、できることなら倍増していくような努力をしていただきたいなと思いますけれども、いかがですか、課長。

○浜口一利議長 山下課長。

○山下企画財政課長 いわゆる返礼品ですね、これは魅力アップということですけども、今回11月末で真珠製品が外されましたけれども、それにかわるものがなかなか観光協会のほうでも、そういった部会をつくっていただいて検討していますけれども、企画のほうでも検討しています。そこも、それこそそれにかわるようなものはありませんもので、また河村議員のほうもそれにかわるようなものがありましたら、ぜひ提案していただいて、倍増するようなものをよろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 一緒に頑張りましょう。

以上です。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 3点伺います。

いい資料を出してもらったと思うんです。僕ら議会としても問題意識を持つ上で、僕も非常に参考になりました。それをリード部分として伺います。

1点目ですけども、この3ページの、30年度で財源が歳入が116億円から113億4,800万円に、2億5,000万円、ざっと減るわけです。その2億5,000万円の減る中身は、さっき説明があったように、固定資産税の評価替えの見直し、減税やろうな、これで8,000万円。それから地方交付税、これも

8,000万円減っております。この二つで1億6,000万円なんで、大半を占めるわけなんです。

そこで、この3ページの地方交付税なんやけれども、33億3,000万円から32億5,000万円、8,000万円減っています。本来、地方交付税は、市税が、基準財政収入額に対して需要額が上回っておれば、その差額を地方交付税で補填されるわけです。ですから、固定資産税がそれだけ減れば、8,000万円減れば、基金財政収入額が減るわけだから、地方財政需用額としてはほぼ横ばいになって、本来地方交付税はプラス算定すべきじゃないかというふうに僕は思うんだけど、逆にマイナス8,000万円算定になっていると、想定になっていると。これは、さっきの説明では、地方財政計画による0.8%減ということやったけれども、それは国の計画全体であって、個々の自治体から見れば、それぞれの自治体に即した収入額と支出額の差で計上すべきじゃないか僕は思うんだけど、戸上さん、それはここが違いますというような説明をしてください。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 おっしゃるとおり、地方財政収支の仮試算は、出口ベースでの総務省の試算になりますので、総務省の試算ですとマイナス2.5%というふうに来年度は試算しています。

ただ、じゃ、実際鳥羽市がそのまま2.5%マイナスになるかといったら、そういうわけでもない。ただ、この29年度の金額を見ても、実際の予測よりかは、若干ですけれども、減っているという状況もありますので、正直、普通交付税と特交でどれぐらいの割合でいただけるかわかりませんが、そこはちょっと厳しく見ておいたほうがいいのかなというふうには考えております。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 全体の印象は、30年度、31年度までの財政計画なんだけれども、30年度の歳入の予測は、非常に財政課としては、締め締め締め切っておるという感じがします。議会対策もあるんかもわからんし、各課が予算要求する場合に、生易しいことではないぞと、シビアにやれというシグナルかもわかりません。

そこで伺いたいんですけども、財政当局として、30年度予算で市長裁量の政策経費に充てられる額、これはざっとどれぐらい予定しておるのでしょうか。

○浜口一利議長 栗原係長。

○栗原財務係長 財務係長の栗原です。よろしくお願いします。

30年度の当初予算の財政フレームというものをつくらせていただきました。一般財源ベースでの事業費を見込んだものです。その中では、市長へいく政策的な事業、全体の額ではないんですが、ことし市長が就任されたことによって行う重点事業としましては、一般財源ベースで1億円ほど重点事業として用意します。ですので、政策経費全体としては、もちろん二十何億円とかいろいろ出てくると思うんですが、その中で一応1億円、一般財源ベースです。ですので、特定財源含めると、もうちょっと事業費としてはもちろん大きくなるんですが、ちょっとそういった見込みとして今させていただいております。

以上です。

○戸上 健議員 はい、わかりました。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 よく財政当局としては、この厳しい中で、市長裁量の政策経費、この1億円を準備してやった

というふうに思います。何で僕はそれを聞いたかという、決算委員会の議会提言で、市長に対して四つ出しました。あれを全部実現していただくということになると、2,000万円ぐらいの財源が要ります。今、お聞きしたんで、1億円あるんで、議会の提言は、これはもうやすやすとできるなというところですよ。

議長、次ってよろしいですか。最後、3点目です。

財政当局としても、新たな財源を生むのに非常に苦慮しておるというふうに思うんです。財政計画を聞くと、毎年、各担当部局には、それぞれ独自に新たな財源を考えろという指示を出しています。これで考えて、苦心しておる課もあれば、関知せずと、それはもう財政当局の仕事だと、税務課の仕事だというので使う一方という課も、僕はなきにしもあらずだというふうに思うんです。

それで、この財政計画の中で、新たな財源発掘、こういうことを考えました、検討しましたというのは何かないんでしょうか。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 正直、私たちも当初予算編成の各課への通達みたいなものをつくるときに、新たな財源確保みたいなことを文言では入れるんですけども、正直かなり厳しいとは思うんです。

ただ、例えばこれから予定ですけども、例えば太陽光の償却資産税が入ってくるとか、そういったことも今後あり得ますので、そういったものが財源としてあるのかなとは思っています。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 これはぜひ検討してほしいとは思うんですけども、僕は一般質問で、新たな財源として岩石採取税、これを鳥羽独自に導入せえと、各自治体では導入しておるところもあるわけです。その例を二、三出しました。菅島採石で岩石を売っておる、商品の対価としてもらっておるわけで、98円だけもらっておるけれども、ほかの自治体はそれ以外に岩石採取税というのを賦課しておるわけです。1立米当たり42円賦課しておるところもあります。僕はそれを市長に提案して、木田さんの次やったけれども、一遍ぜひ検討してみてください。

○浜口一利議長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 確かに全国で幾つかは法定外目的税で、そういった砂利税とか鉱山税とかを賦課しているところもあるのは承知しております。あとは、今ちょっと懸案にもなっております菅島の採石場の件もありますので、かんらん岩の売り払い収入が今後どうなるかということもありますので、またそのあたりは税務課ともよく相談したいと思います。

○戸上 健議員 以上です。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、質問もないようですので、この件は終了したいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。5分休憩いたします。

(午後 1時32分 休憩)

---

(午後 1時37分 再開)

○浜口一利議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、③水道課、鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管についてと、鳥羽市水道ビジョンの改訂及び財財見直しについてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

浜口課長。

○浜口水道課長 水道課です。よろしくお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

きょう説明させていただきますのは、鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管についてと、鳥羽水道ビジョンの見直しについての2件でございます。

まず初めに、鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管についてをお手元の資料で説明させていただきます。

まず、資料をめくっていただきまして、資料1でございます。

資料の下段にあります鳥羽小涌園専用水道の概略といたしましては、昭和40年ころから小涌園が分譲開発とあわせて、道路や水道などの生活インフラ整備も同時に整備を行い、現在に至っていますが、水道施設の布設から45年以上が経過し、老朽化に伴う維持修繕費用がかさむようになってきました。

そのような中、鳥羽小涌園——藤田観光でございますが——では、更新工事に要する費用全額を負担する方針を決定し、平成25年7月に鳥羽市と移管に関する協定書を締結しました。

次ページをお願いいたします。移管に向けた主な流れとなっております。

まず、平成23年3月に、藤田観光全額負担による全設備の刷新の方針を決定し、鳥羽市に当該専用水道の移管についての検討依頼がありました。同年12月に藤田観光取締役会議で、専用水道事業から移管を前提に撤退と、更新事業に係る整備費用17億円で着手を決定しました。

平成25年6月には、全員協議会において小涌園専用水道の移管経緯などを説明し、補正予算案を提出し、翌月の7月に移管に関する協定を締結し、事業を開始し、今日に至っており、平成30年3月に工事を完了し、平成30年4月2日に移管を行い、4月3日に所有権移転を行います。

移管される主な財産と位置図につきましては、資料1、取得財産一覧表と資料2の位置図となっております。

資料1の移管される財産でございますが、11月末現在で、土地として配水池用地など合わせて2万1,315平米、金額としまして2,969万9,945円で、その下の建物としましては、送水ポンプ場と配水池、水道タンクなどの合計6億3,152万3,130円となっております。また、その下の機械設備として、ポンプ、電気設備としまして3億9,427万3,440円で、その下の構築物、これは水道管になりますが、4億4,538万8,640円で、総管路延長が8,431.1メートルとなり、合わせました資産総額は15億88万5,155円が鳥羽市に移管されます。

次ページの別紙2ですが、これは位置図となっておりまして、赤の実線部分が移管されるところでございます。この赤字部分が全て鳥羽市の財産として移管される見込みでございます。

以上が鳥羽小涌園専用水道の移管についての説明でございます。

次に、来年度に変更予定しております水道ビジョンの見直しについてを説明させていただきます。

お手元の資料をもとに説明いたします。

まず、1枚めくっていただきまして、水道ビジョンの策定経緯でございますが、平成16年に厚生労働省健康局水道課で国の水道ビジョンが作成され、地域水道ビジョンの作成を奨励しました。鳥羽市では、平成24年に鳥羽市水道ビジョンを策定しております。

水道ビジョンの期間といたしましては、平成24年から平成37年の14年間で、平成24年から平成28年を前期、平成29年から平成33年を中期、平成34年から平成37年を後期と位置づけております。

内容といたしましては、資料の中段にありますように、水道事業の概要と社会の動きや現状把握と分析を行い、将来予測から今後の目指すべき基本方針を決めております。

次ページをお願いいたします。

来年度ですが、これから水道ビジョンを見直していく上での考え方を赤字で示しております。

ごらんのように、改訂の考え方は、年月の経過による基礎数値を新しい数値への置きかえ、そして簡易水道統合と藤田観光の水道移管など実績による見直しと、そして今後の年次計画を見直す考えで進めていきます。

次ページをごらんください。

水道ビジョンの中にあります水道事業の年次計画となっております。

右側の変更後をお願いいたします。こちらでは、中期で青字の部分、中段になります中期で青字の部分に変更箇所、訂正箇所となります。

まずは、基幹管路耐震化事業を進めるとともに、国崎町から相差町間の水道管を新たに整備し、ループ化を図ります。また、機械電気設備など、昭和55年前後の施設が大半を占めておりますので、順次更新を行っていきます。

続きまして、その下の後期につきましても、赤字の部分でございますが、耐震化と更新事業を進めますが、ここで海底送水管更新事業で、神島海底送水管が老朽化してきておりますので、海底送水管更新事業を追加しております。

次に、これから水道ビジョンを見直していく上でのものとなります将来の財政見通しにつきまして、岡本課長補佐のほうから説明をいたします。

○浜口一利議長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 水道事業会計の財政収支見通しにつきましては、私のほうからご説明のほうをさせていただきます。

財政収支見通しは、資料2からとなります。あと、資料といたしましては、推計の考え方などを示しました資料2と、収益的収支の推移ということで別表1、資本的収支の推移といたしまして別表2、企業債残高推移と現金預金残高推移としまして、それぞれ別表3と別表4をつけております。

まず、資料2、水道事業会計の財政収支見通しでありますけれども、今回の収支見通しの策定に当たっては、先ほど課長のほうからもご説明をさせていただきましたけれども、整備事業の年次計画の変更を中心に、中期及び後期に係る事業費と見込まれる財源を計上しております。

また、2、基本的事項といたしましては、水道ビジョンの目標年次であります平成37年度までとして、次回の見直しを平成34年に予定しております。

次に、3、財政見通しの推計の考え方でございますけれども、ご承知のとおり、企業会計は一般会計とは違

った会計処理を行っております。その該当年度における経営活動を収益的収支であらわしまして、収支差し引きとしまして当期純利益を算定することとなっております。また、設備の整備、資産形成に係るものとしまして、事業費と財源を資本的収支で計上することとなっております。

収益的収支と資本的収支の区分につきましては、それぞれの推計の主な考え方を示させていただいておりますので、ご参照ください。一部ちょっと割愛をさせていただきます。

収益的のほうなんですけれども、特に収益的収入の大半を占める営業収益のうち、水道料金、給水収益につきましては、これからやっぱり人口減少、また節水意識の高まりということで、近年の決算状況も踏まえて減少傾向になるのかなというふうに予想されております。

次に、収益的支出の主なものとしたしましては、営業費用の原水及び浄水費で、例えば藤田観光さんから今回施設の移管がありますので、その維持管理経費といたしまして、動力費の増加が見えるのかなと。またあと、岩倉水源地の管理業務委託料、あと南勢水道用水の受水費、その辺がありまして、大きいのが営業費用の中の減価償却費、これは既設施設の今までかかっているものとか、これから取得する資産に係る減価償却費というのを計上させていただきました。

あと、営業外費用、それは企業債の取り扱い諸費として、企業債利子を算定して、既に借り入れています企業債と今後借り入れ予定の企業債、それを合わせて見込んでおります。

以上のことから、別表1の収益的収支で算定される当期純利益というのが年々減少していくのかなというふうに見込んでおります。

続きまして、4条予算のほうの資本的収支でございます。

ここでは、先ほども申させていただきましたけれども、資産の取得に係る財源、それと資産の取得に係る費用を計上いたしまして、別表2の財政収支見通しで今後の推移をいたしております。

まず、資本的収入の主なものとしたしましては、企業債の借り入れとなりまして、今後の事業を展開していく中で必要な財源であります。企業債残高は、現時点と比べまして増加する見込みではありますけれども、特に中期の後半から後期にかけては、その増加を抑えるために、年度ごとの借り入れを2億円で見込んでおります。

また、分担金及び負担金につきましては、現状の見込みをほぼ横ばいで見込んでおりまして、国庫補助金はそれぞれの事業に対応するものとして見ております。

他会計補助金なんですけれども、一般会計からの繰り入れなんですけれども、現状の繰り出し基準が続くものとして想定をしております。

資本的支出につきましては、建設改良費といたしまして、配水及び給水施設費、固定資産購入費などを合わせて見込んでおります。先ほど水道ビジョンの掲げた整備事業の年次計画の変更内容といたしましてご説明させていただきましたけれども、やはり管路の老朽化の改善、それと耐震化、後期の最後のほうに予定しています海底送水管の布設がえというのを推進していくわけなんですけれども、どうしても事業費のほう膨れ上がってしまいます。特に海底送水管が大きいのかなというふうには思っております。

企業債償還金では、既に借り入れた企業債に今後の事業に充てる企業債を加えて、年度ごとの償還金を見込んでおります。

補助金等返還金につきましては、前年度に収入いたしました国庫補助金に係る消費税分の返還額を見込んで

おります。

以上のことから、資本的支出というのは右肩上がりになりまして、特に後半の2カ年につきましては、事業費が10億円強となっていきます。

最後になりますけれども、企業債残高、現金預金残高が今後どのようになっていくのかということ、別表3と別表4で示させていただきました。

別表3では、企業債残高が推移しておりますけれども、中期、後期にかけて年度ごとの企業債借入額を、先ほども申しましたけれども、2億円に抑えたことで、平成37年度までを見ますと、企業債残高が13億円台となっております。

次に、別表4の現金預金残高なんですけれども、これは平成28年度の決算を基準として推移しております。今後、現金預金残高も減少していくことが顕著となっておりますので、日々財政状況を注視しながら、今後、有収水量の確保に向けた取り組みと、あと優先順位を含めた事業の精査というのを行いながら、市民ニーズに応えられる持続可能な財政運営に心がけていきたいなと思っております。

簡単ではございますが、以上で説明とさせていただきます。

○浜口一利議長 以上で説明は終わりました。

質問については、まず、鳥羽小涌園緑の村専用水道の移管の件について質問を受けたいと思います。

○岡本課長補佐 議長、すみません、よろしいでしょうか。

○浜口一利議長 岡本課長補佐。

○岡本課長補佐 申しわけないです。別表1と別表2なんですけれども、この表の単位が千円になっていまして、単位は円ということで、すみませんが、修正のほうをよろしく願いいたします。

○浜口一利議長 訂正をお願いします。

○岡本課長補佐 申しわけないです。

○浜口一利議長 私どもも気がつかへんかった。すみません。

訂正をしていただいて、質問を受けたいと思います。

小涌園についてはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、次、説明を受けました鳥羽市水道ビジョンの改訂について質問を受けたいと思います。

河村議員。

○河村 孝議員 1点だけ。

このビジョンどおりに計画がいったとして、今後水道料金の値上げ、そこが一番市民の関心のあるところだと思うんで、値上げになっていくようなことにならないという方向性でいいのか。それを目標にこういう計画を組んでいるというスタンスでよろしいんですか。それだけ確認です。

○浜口一利議長 浜口課長。

○浜口水道課長 今回のこの計画につきましては、今の料金形態で考えておりますので、水道料金の値上げというのは今のところ入ってございません。

○河村 孝議員 以上です。

○浜口一利議長 ほかにございませんか。ありませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点だけお聞きします。

財政収支見通しの表の中で、営業費用ですけれども、さっき課長補佐の説明があったように、営業費用の大半は南勢の受水費だと思うんです。この見通しの一覧表によると、受水費はずっと変わらなくなっております。これは本来、市を挙げて、それから南勢水道受水自治体を挙げて、もっと軽減せえと、カットせえということを県の企業庁に求めているというふうにするんです。当面その見通しが無いということでこういう数字になったんでしょうか。

○浜口一利議長 浜口課長。

○浜口水道課長 考え方としては、予測の範囲を超えてしまいますので、今現状での将来予測として考えております。

○戸上 健議員 はい、わかりました。オーケーです。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 別紙1の4枚目に、中期の計画に、現在、基幹管路耐震化事業ということで、相差と国崎のほうグループ化を図るというふうなことで、今ちょっと調査も始まるということで聞いておりますけれども、これ、県道に管を通すわけですので、その際に県道の狭いところの拡幅ということも、効率的に言えば、そういうこともやっぱり検討すべきじゃないかなと。県への事業にもなりますけれども、その辺の話は何かされていますか。

○浜口一利議長 浜口課長。

○浜口水道課長 水道管工事にあわせて道路整備ということでございますか。今のところ考えておりますのは、水道管の布設のみを考えております。現状、あそこはバス路線にもなっておりまして、対向するにも難しい状況な道路というのは把握しております。

私も道路管理者ではございませんので、そのような話は、そういう道路占有をいたしますので、そういう話もありましたということは県のほうへ伝えることはできますが、ちょっと整備のほうについては、ここではお話はちょっとできないです。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 わかっています。それはもう県道ですので、県が整備することなんですけれども、効率的にやるためには、その配管の工事をするときちょっと広げてもらうよというふうなことも、県のほうへぜひ要望として出していただきたいなというふうに思います。

以上。

○浜口一利議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利議長 それでは、ないようですので、終了いたしたいと思います。

説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

(午後 2時00分 休憩)

(午後 2時14分 再開)

○浜口一利議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

④教育委員会より学校給食費の値上げについてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 皆さん、こんにちは。

先ほどいただきましたように、給食費の値上げにつきましてお願いをさせていただきます。

ここ数十年、実は給食費のほうは上げていなかったんですが、3年前に消費税が値上がりしましたので、その分だけ上げさせていただいたということがございます。これが最近の食材等の値上がりで、このままの値段で今の質を維持するのが大変難しいということを調理のほうの現場からもございましたので、断腸の思いで、きょうは給食費の値上げということをお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議ください。

内容につきましては、担当のほうから説明させていただきます。

○浜口一利議長 岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 教育委員会学校教育課の岩本です。どうぞよろしくお願いをします。

学校給食費の現状と今後の値上げについてご説明させていただきます。

給食費の現状につきましては、これまで消費税の改正、平成10年、平成26年の分を除き、ここ数十年は値上げを実施しておらない状況です。しかし、近年、物価の高騰等に伴い、野菜・肉等の価格も高騰している中、学校給食においては、栄養教諭が栄養面のバランスを考慮しながら、なるべく単価の安い食材を使用し、献立の作成に取り組んできているところです。

物価につきましては、資料①のほうをごらんください。

上段の表になりますが、平成26年度と平成29年度を比べますと、主に肉類、特に豚肉の並につきましては約1.6倍、鶏肉の胸につきましては1.8倍となるなど、おおむね1.6倍から1.8倍ほどの価格が上昇しております。

例えば、資料①の下段のほうですが、カレーの食材費を見ますと、小学校中学年の単価で見ますと、平成26年度には205円で調理できたところ、平成29年には228円かかっております。トータル23円で111%のアップというふうになっております。

このような状況から、栄養教諭が献立作成等を工夫してはいますが、苦慮しているところであります。例えば牛肉を豚肉に変えたり、季節の果物を回数を減らしたり、子供の日や、もうすぐありますクリスマスなどのお楽しみメニューにつきましても、簡易なものに縮小しているのが現状であります。

また、地場産物を活用した地産地消の視点からも、児童・生徒への食育において、地元の農家や漁協、農協等の食材を使用することは必要ですが、価格等の点から十分とは言えない状況となっております。

以上のような状況から、現状の給食費では、栄養面、食育の観点に沿った給食を提供し続けていくことが難しい状況であるということから、給食のあり方について検討をすることとなりました。

給食の食材費は保護者の負担としていただいているところから、本年9月に、幼稚園、小学校、中学校の保護者にアンケートを実施いたしました。回収率は93.9%となっております。

資料の2番のほうをごらんください。

保護者アンケートの結果からは、1食当たり20円の値上げに賛成していただいた方が約29%、1食当たり10円上げることに賛成いただいた方が25%、その他の項目のうち、値上げすることに容認いただいた方が5.8%という結果となりました。その3者を合わせますと、保護者の59.8%の方から値上げについて容認をしていただいたという結果となりました。

そうした結果を教育委員会といたしましては、保護者アンケートの結果を受けまして、給食費について検討をした結果、平成30年4月から1食当たり10円の値上げをいたしたいというふうに考えております。

1食当たり10円の値上げをいたしますと、例えば児童・生徒の好物である空揚げの回数が学期に1回から2回、2カ月に1回というふうにふえたり、季節の果物とおかずの3品の日が月2回程度ふえるということになる予定であります。

また、給食費を1食当たり10円値上げをした場合の増加見込み額ですが、保護者負担額は年間食数を195食として計算いたしますと、1人当たり1,950円の増額となります。

あと、市の一般会計といたしましては、就学援助費として33万5,400円の増額、保存食代として1万7,670円の増額となり、合わせますと35万3,070円の増額というふうになります。

県内の状況につきましても、平成28年12月に県内各市へ照会をしまして、各市の幼稚園から中学校までの平均額を比較いたしますと、現行では、鳥羽市は14市中低いほうから4番目、改定後では14市中低いほうから8番目に当たります。市によっては、学校ごとに給食費が異なることもあるため、多少の前後はありますが、月額で集金をしている市もありますし、鳥羽市の場合は月額で計算をしておりますので、若干の違いはありますが、おおよそこのような結果となります。

以上、報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜口一利議長 以上で説明は終わりました。

この件について質問は。

河村議員。

○河村 孝議員 アンケートの中身なんですけれども、2番の(2)学校給食で特に重視してほしいもの、当然安全な食材というところが64%を占めていると思うんですけれども、その次に、地場産物が36%というアンケートの結果になっています。当然これも冒頭にも書かれていたように、値上げをすることによって今まで以上に地元の食材を使っていくと。農家さんがつくったものや漁師さんがとった魚を積極的に今まで以上に取り入れていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○浜口一利議長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、お話をいただきましたように、学校給食費を1食当たり10円上げていただくこととなれば、今まで以上に地産地消の考え方から地場産物を取り入れていきたいというふうに考えております。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 アンケートの3番で給食費の対処法について、今までと同じというのが38%、次に多いのが、

10円より20円上げるという29%になっていると思うんですけども、なぜ25%の10円になったかという根拠をもう少し詳しく聞かせていただけますか。

○浜口一利議長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、ご指摘いただきましたように、確かに数値で見ますと1食当たり20円上げるという数値のほうが多かったわけです。いろいろ記載をしていただいているところを見ますと、やはり給食につきましては、問2でもありましたように、安心・安全な給食を実施してほしいということで、値段にかかわらず必要な金額をというようなお声も一方ではいただいていたところですが、3番のように、今までと同じで、もっと創意工夫をして安心・安全な給食を提供してほしいというような意見も38%いただいていたところですので、両方勘案をした上で、まずは来年度から1食当たり10円の値上げをお願いしたいということとなったのが一つの理由です。

もう一つ、消費税の関係で、冒頭にも申し上げましたように、今まで十数年来、消費税のアップのとき以外は値上げをしてこなかったということをお伝えいたしました。31年10月に消費税が8%から10%になるというような報道も今されておるところですので、ここで一気に上げてしまうと、またさらに消費税が上がったときに上げざるを得ないというようなことも考えまして、今回については1食当たり10円の値上げでいきたいというふうに結論づけたところです。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 単純に考えると、子供たちの好きな空揚げが1回から2回より、20円上げて4回から5回にふえたほうがいいのかと思うんですけども、当然今後の消費税の状況、またインフレによる物価の高騰というところも踏まえながら、またその辺も加味していただいたらと思います。

これが恒久的に10円上げたままずっと、とりあえず来年度について10円という解釈でよろしいですね。

○浜口一利議長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、言っていただきましたように、今回は10円ということになりますが、今後も物価の上昇、野菜・肉等の高騰も十分考えられますので、その都度議論はしていきながら、必要に応じて値上げの検討もしていきたいというふうに考えております。

○浜口一利議長 河村議員。

○河村 孝議員 なるだけ安い食材を探していただいていると思いますので、引き続き努力して頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 これ、資料①を見ますと、ほとんどおかずの材料の値段が書いてあるんですけども、御飯のほうで米飯給食のほうも多いですので、米については、最近はまだ下がってきているようにいろいろと思うんですけども、その辺の県のほうから米は仕入れていると思うんですけども、交渉とかいうふうなものはどういうふうな格好でこれまでされてきたのか、その辺をお伺いします。

○浜口一利議長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 学校教育課、吉川です。

今、世古議員が言われましたように、お米の単価、これはもう県下統一して決まっております、多分ここ数年は変わっていないような状況と認識をしております。交渉というのは、市独自で行うのではなしに、県下統一されておりますので、県のほうから交渉されておるという認識でおります。

以上です。

○浜口一利議長 世古議員。

○世古安秀議員 私も、一般質問でも以前に取り上げたことがあるんですけども、米でも地元のお米を、やっぱり地産地消ということで課長おっしゃってましたので、地元でつくったお米をぜひ子供たちにも食べていただきたいというふうに、今は地元の米も時々使っているときもあるだろうかと思うんですけども、県のほうの学校給食協会か何かそういう団体があって、そこの交渉ということでしてはいますけれども、ぜひもっとそれを県のほうへ交渉するというのと、プラス地元の米を子供たちに使ってもらえるような、そういうこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに。

顔の見える、生産者の顔が見えるということで、もちろん魚のほうとか魚介類もそうですけれども、お米のほうもぜひ使っていただきたいというふうに思いますけれども、今後どういうふうに交渉していただけますか。

○浜口一利議長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 先ほどの世古議員の質問なんですけれども、昨年まで地元の有機米を使っておりました。ことしも使う予定やったんですけども、精米の関係で、かなりの量を発注いただかないと納品できないというようなことから、ことしについてはやめた経過がございます。また、JAさんとか個人の農家さんと条件が合えば、どんどん地元のお米も使っていきたいと考えております。

以上です。

○世古安秀議員 よろしく申し上げます。

以上。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 まず野菜やけれども、この単価、これはまだ山田青果の基準をとっておんのかいな。

○浜口一利議長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 おっしゃいますように、山田青果の単価をもとに算定をしております。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱり山田も市場で出てくる平均が一番高いのが出てくるんやでさ。そこはもう一遍、その日の基準が出てくるわけやんか。それはやっぱり一遍は一番低いものを使ってみな、本当に。もしくは50円から150円ある100円のをとるわけなん、それを基準で買うわけやんか。そこを50円のを一遍使ってみなというの。それで一気に下がるわけや。山田青果で100円で売っておるニンジンが1本、これも、ぎゅーとら行ったら幾らになっておるか一遍調べられへんか。ほんで一遍わかってくるはず。そうなると、交渉ができる。今、世古さんが言うた交渉ができるようになるよって。

やっぱり基準がちょっと余りにも高過ぎるような気がする。それは山田青果に基準をやるのが公平で平等やと言われたらそれまでかわからんよ。だけど、そこはもうちょっと努力してもらおうと、この10円の単価上げんでええようになる可能性はもう山ほどあると思う。

それと、この肉の件やけれども、肉に関しては、これは生か冷凍か。

○浜口一利議長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 基本的に生肉です。

○浜口一利議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 生肉でも、これ入札になると、やっぱり申しわけないけれども、談合とまでは言わへんけれども、やっぱりその地域の肉の価格というたらそろえてくるわけやな。そのとき、そのときのあれで買うておるとは思うけれども、そこも本当にもうちょっと知識を持っておると、これ例として伊勢が幾らで買うておるか一遍調べてみないか。そうなってくると、ちょっと鳥羽のは高いんと違うか。そうなってくると、運び賃やって言われるわけや。そこら辺もやっぱり子供らに本当に安くておいしいものを食べさそうと思うと、やっぱり今ずっと教育委員会のこの給食事業に関して、全部市場価格で物事が、それも市場価格の安いんじゃないしに、一番高い値段で単価が決まってくるよって、そこは吉川君、一遍どうにかならんかという話をせないかん。

すると、やっぱり教育委員会の知識としても入るし。僕は何遍も交渉に行っておるんや。ほんで山田青果のその日の朝一番のニンジンの値段がうちの価格になるわけや。これが本当に適正なんかと言われると、どうなんかと。そこまで僕踏み込んで入っておらんよ、やったるといかんと思つて。肉でもそうなんさ。生と言うておつても冷凍が入ってくるわけや。そこら辺もやっぱりシビアにならないかんのと。

それと、やっぱりこのケーキとか、いろんなものがあるよね、出すとき。これこそ冷凍やわな。一遍僕が調査に行ったら、3日後に出すケーキが冷凍庫に全部並んでおるわけや。こんなもの冷凍やったら二束三文やで。これをそのときの単価で買うてしまうというところ辺に、この給食費の値上げにつながることに、値下げにつながるような努力はやっぱり一遍して。

今回、アンケート調査でええって出しておるんなら、それで10円上げてもええけれども、やっぱり企業なら努力するわけや。そやけど、運営と経営の違いがあつて、運営になると、そこは人任せと言うたら申しわけないけれども、その基準がみんな足並みそろったらそれでいいんじゃないかと。鳥羽は鳥羽の特色を出してもええと思うんですよ。そこら辺、一遍検討して。

もう今回、上げるということに関してはいかんけれども、今後、やっぱり消費税でまだせざるを得へん。便乗値上げが絶対来るよって。上げざるを得へんときにそれをできるように、ちょっと一遍勉強して。それだけです。

以上。

○浜口一利議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 3点お聞きします。

事前に送られてきたときに値上げや。ちょっと僕はびっくりしたんですわ。子供の貧困問題が言われて、そして僕も6月議会の一般質問で学校給食無償化せえと言ったのに、それを逆なでするようなこういう案を出してきて、僕はもう愕然としました。それは言うておきます。

それで1番目に、さっき日計算やと、鳥羽はということでしたけれども、1カ月で、仮に、土日休みだから週5日として、4週ある場合は20日間ですね。20日間で現在240円だから4,800円です、月額。こ

れが250円になれば5,000円ということになるんです。給食費だけで毎月5,000円かかると。

それで、このアンケートについて聞きますけれども、アンケートのリード部分はこの議会に提出された学校給食費の値上げについてということをかがみに付記されたんでしょうか。

○浜口一利議長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 ご質問の件なんですけれども、今の状況を説明した中でアンケートをとったという状況です。

○戸上 健議員 いやいや、僕が聞いたのは、この議会に提出した学校給食の値上げについて、給食についてと、これまでの流れと今後の予定について、食材単価と高騰率について、5点あるけれども、これらをかがみとして付記した上で、どうしても学校給食費を上げざるを得ません。この通学園と給食の内容について、それから給食費の対処についてと、この3項目を付記して回答を得たのかどうかということ聞いたんです。

○浜口一利議長 岩本学校教育課長。

○岩本学校教育課長 まず、一つ目のかがみ文につきましては、本日の資料につけてある文面とは異なりますが、先ほど申しましたように、物価の高騰で今給食献立に苦慮しているということが一つ、それから食材費につきましては、保護者の負担をお願いしておいて、それ以外の人件費、水道光熱費等は市の負担で行っているという給食費の前提にあることを書かせていただいております。

さらには、先ほど申しましたように、先ほどの消費税の改正、平成10年、26年を除いては、ここ数十年、食材費の購入に充てる値上げをしていないということも書かせていただいております。

それから、栄養面全体とバランス等を考慮しながら、単価の高い食材の使用を控えて、単価の安い食材を使っていますが、子供たちの大好きな献立づくりが難しくなっているのが現状ですということ等をうたった上で、今後の給食のあり方を考える上で皆様の貴重な意見をお聞きしたいと思いますというかがみ文をつけてアンケートを実施させていただきました。

なお、さらに資料といたしましては、本日の資料①に上げてあるこの表二つと、その下にあります1食当たり10円値上げしたら空揚げの回数がというところも、実は20円上げたらこうなりますという、もう少し数がふえてあるのもあわせて、数値についても資料としてつけさせていただいた上でアンケートを実施させていただいているところです。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 そういうかがみ文がついて、さっきこの場でちょっとどよめいたけれども、空揚げがこれから月2回になると、大好きなものになるということになれば、保護者はそれは給食費値上げしても構わんというのを、僕は九十何%になるはずやと思うんですわ。現状ではこれは困難だから、こういう子供たちのことをさせてやりたいということになれば、親心としては当然そうやけれども、しかし、今までと同じ額にしてくれと、4,800円にしてくれと、240円にしてくれと、上げるのはまかりならんという人が4割近くあったわけやわ。これ、非常に僕は重いというふうに思うんです。

それで、3点目にお聞きしますけれども、僕も、食材費を充実して、中身をもっと上げて、250円相当のやつを子供たちに給食として提供してやるということには賛成なんですわ。しかし、上げる額を保護者に丸ごとかぶせるということは、これはまかりならんという立場です。

それで、一般質問でも言うたけれども、こういう子供の貧困が問題になっている中で、鳥羽でもそうですよ、

紹介したけれども、夏休みに学校へ来て、昼も帰っていかんという子供がおるということで、校長さんがポケットマネーでパンを買ってやったということもあるわけや。そうしたときに、多子世帯の学校給食費については、第2子から行政が見ますとか、第3子から見ますとか、他市の例を僕は紹介したけれども、そういう何らかの軽減策とセットで考えられなかったのかと。それは検討されなかったんでしょうか。

○浜口一利議長 教育長。

○小竹教育長 いろいろご指摘いただいたとおりで僕は思っておるんです。最初に断腸の思いでと申し上げたのはその辺でございますけれども、この値上げにつきましては、学校現場で食材を仕入れて、給食を提供するのは学校栄養教諭でございます。そこから、鳥羽の給食は非常に今充実しております、評判もいいんですけども、維持ができないというところで相談をさせていただいたんですけども、もうできるだけ値上げは抑えていきたい。斎藤教育長の時代は一回も値上げしていなかったものですから、私になっていきなり値上げというのもちょっとどんなものかなと思ひまして、いろいろ考えたんですけども、ただその食材の値上げというのも明らかにございます。

それから、先ほども貧困対策の話が出ましたけれども、現在、準要保護家庭が小学校で13.2%ございます。それから中学校で16.6%です。この児童・生徒につきましては、給食費につきまして全額補助しておりますので、そのところはご負担いただかなくてもよいというふうに考えています。

逆に、市のほうの準要保護家庭の補助額は上がってまいりますけれども、そういうことも考えさせていただいて、貧困の家庭にはそういう形で補助できるということも考えた上で、今回の値上げに踏み切らせていただいたということでございますので。

○浜口一利議長 戸上議員。

○戸上 健議員 教育長の苦渋の思いというのは、それは冒頭僕も聞きました。そのとおりのやというふうに思うんです。僕が言うたように、値上げせざるを得ないと、給食費全体をふやさなきゃいかんという、食材費を、それはそのとおりのやというふうに僕も賛成なんです。しかし、それを保護者に全部丸ごとかぶせると、値上げするということは、今の情勢からいったらまかりならんというのが僕の意見なんです。

ということは、今回10円上げるわけやな。生徒数を合わせると1,000人ちょっとですわな。そうすると、10円上げると1,000人で1万円ですよ、1食。そうすると、年間195食ということになると、1人1万円の195食ということになると、200万円弱ということになるんやわ。そんなもん200万円を、さっき財政計画でも、市長の裁量で使える政策経費が幾らあんのやと聞いたら1億円あると財政当局は言うておるんやで。200万円ぐらい、あんなもの子供のために行政が出してやると、公費で出してやるというぐらいのことを僕はせなあかんと思うわ。

これは教育委員会としては食材費は保護者負担ということ、これは規則でそうなっていますと、そやもんで仕方ないということをおっしゃっているわけやけれども、これは規則を変えたらええわけやで。議会で変えたらええわけやで。何らそれは僕は問題ないと思うんです。それを議会に報告して議会の了承を得ましたということで、4月からの値上げということになったら、我々議会は父兄から総スカン食うよと僕は思うんです。

○尾崎 幹議員 もうちょっとだけええか。

○浜口一利議長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹議員 管理栄養士がおるわけやんか。それがやっぱり献立をつくるやんか。さっきも言うたけれども、買い取り価格、こっちキロで来ておるけれども、やっぱり山田青果市場の基準というのはA、B、Cとあるのよ。規格外という、ご存じやと思うよ。ニンジンでも真っすぐになっておったらAランクで、それが基準になるわけやんか。ちょっとでもひしゃ曲がっておったらBとか。そやけど、キロ当たりにしたらみんな一緒なんさ。どれが入っておるかというものを本当にちゃんとチェックしておるのかと。それは、前回にもあったやん。南紀ミカンやと1個25円やと。ほんだら箱が全部五ヶ所ミカンやったわけや。10円単価違うんや、1個に対して。そんなことは平気でやっておったわけやで。そういうところをしっかりと見直すことによって、今、戸上さん言うておるように、1年200万円や。これが本当に削減できるような要素はあるわけやで。それができへんなら、市長の交際費から出したらええねやんか。それはできないか。

○浜口一利議長 教育長、この戸上さんの指摘の中で、貧困家庭に対する補助というところは制度の中で配慮していますという教育長の答弁はあったわけやけれども、10円に対する行政の援助策というのは全くなしということは、それでいいわけですか。

教育長。

○小竹教育長 先ほどのお話もありましたように、食材につきましては保護者負担ということになっておりますので、この10円の値上げにつきましては、市等からの補助はございません。

○浜口一利議長 原則的にこのような形でいくという、その決まりの中で10円の値上げをということですね。

○戸上 健議員 議長、よろしいか。

○浜口一利議長 はい、戸上議員。

○戸上 健議員 保護者負担ということに原則なっておるものでという、それは全国的に国が決めて、そうせなあかんということではないわけですか。僕も言うたけれども、一般質問で。全国で85の自治体が、市町村がもう給食費は無料にしておるわけ。ということは、食材費も含めて、もうそんなもの、子供が学校給食で食育するのは学校教育の一環やと、全部公費で見るのは当たり前やという観点なんですわ。それは僕は当たり前のことやというふうに思うんです。そんなもの、給食費ぐらい。

それをいつまでも保護者負担という決めがありますということに縛られておるもので、今回の足らん分を値上げするというのも、そういうことになったというふうに思うんです。それは切りかえてもらわなあかんというふうに思うんです。それは、やっぱり教育委員会の仕事と違うもので、執行部の仕事やもんで、これ市長にもじかに言わないかんというふうに思うんです。

○浜口一利議長 ここへ来る前に教育長にも話したんですけれども、ここで報告を受けて即そのまま実施するんですかということ聞いたわけなんですけれども、ここへ報告してそのまま実行するということだったんですけれども、議員に話した中で、10円ぐらいもうええやないかという意見も出るかもわからんよというような話はしたんですけれども、ただ、ここで現実に議会の意見の中で、戸上議員の言われるような形をとろうとしても、なかなか時間がかかるという点はあるわけやけれども、そのあたりはどう返したらええかな。

(「今回上げておいて、もう次上げたらいかん。消費税は。もう次、精査や」の声あり)

○浜口一利議長 ここでの戸上議員の意見は私は大事かと思っておりますもので、今回の値上げについては、いたし方ない部分はあるかとしても、今後、このような形をお願いしますというような、これも提言でということですか。

か。議会としての一致した意見ということで一致できれば、そういう話にいけばいいと思うんですけども。そのあたり、どのような議論……

○戸上 健議員 教育委員会としては上げざるを得んと、こういうことですということで、4月から実施したいというのは僕としても聞いたと。しかし、これはもう実行はまかりならんということで、3月議会の一般質問で市長にそんなものするんかということで迫ったり、尾崎委員長のもとで文教のその他で早速これはやってもらって、ちょっと差し戻すというふうにしとってもらわないかんというふう思うんです。

○浜口一利議長 今後の課題ということではないけれども、議会からの意見として、そのあたりは今後の議論と協議を踏まえた中で、市長に……

(何事か発言するものあり)

○戸上 健議員 アンケートいうても4割はあかんと言うとんのやろう。反対しておるやん。大きいよ。

○河村 孝議員 議長。

○浜口一利議長 はい。

○河村 孝議員 ちなみに、全額食材費を市税で賄うということであれば、参考までに金額を聞かせてください。

○浜口一利議長 岩本教育課長。

○岩本学校教育課長 概算ではございますが、おおむね7,000万円程度というふうに理解しております。

○浜口一利議長 今回はどのように取り計らったらいいかな。

今回は教育委員会の報告どおりということで、議会としては了解して、その後の話にするか、今回、もうそれはだめって、きっぱり切るか、どうしますか。

○戸上 健議員 聞きおくということですか。

○浜口一利議長 聞きおくでよろしいですか。

(何事か発言するものあり)

○尾崎 幹議員 このままいくと、来年、再来年にはもう消費税が上がるんやで。そのとき便乗値上げは絶対あるんやで。それで上げへんというのか。教育長、どうなんや。

○浜口一利議長 戸上議員から何か重大な意見が出たと思うんですけども、このあたりの取り扱いについてはどのようなことで取り扱ったらよろしいですか。このあたりは協議してもらいたいと思いますけれども。

例えば、今回はこのまま値上げは報告した中で実施してもらって、今後、学校給食費の件については、このような形が望ましいというような議会としての考え方を述べるとか、協議した中でということなんですけれども。

○戸上 健議員 いやいや、議長。私は、それはだめやという意見なんです。値上げを議会として認めるということやなしに、食材費をアップするというのは、これは当たり前。もう子供の状況を見たら、300円にしてやってもええぐらいなんです。そやけど、その上げた分、足らん分を保護者に、あんたら払いなさいということとはまかりならん。これは公費できちんと行政が見やないかんというのが僕の意見です。

○山本哲也議員 その辺はきょうは説明を受けてという話じゃないですか。それをどう受けとめてどうするかは、それぞれのあれになってくるん違いますか。戸上さんが言うてましたように、3月に一般質問するとか、これを受けて文教がどう動くかという部分はあれなんかと思うんですけども。

決とらなあかんという話じゃないわけでしょう。それはもうやっぱり報告だけの話なんで。これはこれでという話でいいんじゃないですかという意見でございます。

(「賛成です」の声あり)

○浜口一利議長 今回は、それぞれ議員としては、値上げはなかなか厳しい選択だというような考え方はあるわけなんですけれども、今回については、報告を受けて4月実施ということで、そのあたりは了承するということかな。

(何事か発言するものあり)

○浜口一利議長 その後の話については、戸上議員、それぞれ各議員の考え方というのをやはり行政のほうにきっちり提言する、ただすというような方向性でいくということによろしいですか、今回については。

○戸上 健議員 議会として了承するということになると、教育委員会としては議会に説明して、報告して、この10円値上げ案、これを了解してもらいましたと。また向こうに言うわけさ、保護者に。

(「了承はしていないわけでしょう。報告は受けたという話ですやん」の声あり)

○戸上 健議員 それはあかんやろう。僕は反対するんやで。

○浜口一利議長 さっき報告やって実施するということやろ。

(「報告を受けたという話ですね。我々としては」の声あり)

○浜口一利議長 4月から実施するということやん。

○山本哲也議員 そこをずっと戸上議員がおっしゃるように、それを受けて、戸上議員が一般質問して反対やか、ただしに行ったりとかという部分は、別にそれは個人として動いてもらったらええ話で、議会として今回この場でこの説明と報告を受けたというところでとめておかんと、議会としては了承したという言葉を使うとあかんの違うんかということをおっしゃっている……

(「そのとおりや。了としたらあかんよ」の声あり)

○山本哲也議員 なので了承じゃないんですよ。報告と説明を受けたというところでとめておいてもらうと、教育委員会にも説明行ったときは、報告はさせてもらいましたという報告にとどめてもらわんと。

(「そうそう、議会の納得は得られませんでしたというふうにしておかんと」の声あり)

○山本哲也議員 得られませんでしたが、それもないです。納得していないというのもしないで。報告をしただけの話なんで。

○浜口一利議長 報告して実施するということ。

○山本哲也議員 この説明を受けたという話じゃないですか。

○浜口一利議長 説明を受けた時点で、もう4月から実行するということ。

○山本哲也議員 了承は議会としてはしていないわけでしょう。あくまでも……

○浜口一利議長 報告を受けましたということで。

○山本哲也議員 報告を受けましたということなんです。そこでとめておかんとあかんの違いますかということ。

(「報告することによって値上げできるという」の声あり)

○山本哲也議員 別に了承をとらなあかん案件でもないでしょう。あくまでも報告でということで、報告を受

けてどう動いていくかは我々個人もしくは委員会とかの話になってくるかなと思うんで。議長が言うてもらうのは、説明を受けましたということだけ……

（「物価の上昇やろう」の声あり）

○浜口一利議長 報告を受けました。それでも4月からはやはり報告した時点で上げますという。

○山本哲也議員 上げますというのは向こうの判断。これについてどう動くかという話やと思いますので。報告を受けましたでとめてもらって、教育委員会も報告をさせていただきましたでとめてもらわんと。

○浜口一利議長 教育委員会については、報告をして実施しますということで来たということであんな、きょうは議会としては、議員としてはその報告を受けましたということで。そこまでしか議論する方法がないということ。

（何事か発言するものあり）

○浜口一利議長 その後、給食費のことについては、各議員の課題として、議会の中でいろいろお願いしたいと思います。

きょうは報告を受けて、実施はするということで、お願いするというのは……

（何事か発言するものあり）

○浜口一利議長 確かに報告はいただきましたということで、きょうは終わりたいと思います。微妙なところやけどな。

教育委員会としては、諸般の事情の中で10円上げなければいけないという報告を受けました、議会としては。そういうことで。

何かきょうの報告については歯切れが悪いというような感じもしないわけではないわけなんですけれども、議会として歯どめがなかなかとりにくいという部分はあろうかと思いますけれども、きょうは報告を受けてということで、きょうの教育委員会との話は終了したいと思いますけれども。

他にございませんか。なかったら終わりたいと思います。

（「なし」の声あり）

○浜口一利議長 それでは、これもちまして、この事項については終了したいと思います。

それでは、全員協議会を散会したいと思います。ご苦労さんでした。

（午後 2時58分 散会）

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年12月12日

鳥羽市議会議長 浜 口 一 利